（仮称）新・千葉市民会館整備にかかる基本計画

令和３年１１月　策定

令和８年　８月　修正

目次

はじめに 1
計画の経緯 2
第１章　新市民会館整備の背景 5
　１．　千葉市の特性 5
　２．　千葉駅を核とした千葉都心 6
　３．　千葉駅前に整備する新たな文化交流拠点 8
　４．　文化芸術施策に関する動向 9
　　（１）国の政策動向 9
　　（２）本市の文化芸術政策の動向 13
　　（３）文化芸術に関する市場の動向 15
第２章　千葉市民会館の現状・課題 16
　１．　千葉市民会館の概要 16
　２．　千葉市内の主な文化施設 17
　　ア　　市内文化施設立地状況 17
　　イ　　市民会館及び周辺文化施設の概要 18
　３．　市民会館及び周辺の文化施設の使用状況 19
　　ア　　使用率 19
　　イ　　利用ジャンル 24
　４．　市民会館運営者・利用者・市民からの意見把握 27
　　ア　　当初計画策定時の評価・ニーズ 27
　　イ　　調査概要 28
　５．　千葉市民会館の現状と課題 29
　　ア　　現状の課題 29
　　イ　　新市民会館に望むこと 30
第３章　新市民会館整備の基本的な考え方 38
　１．　目指すべき姿 38
第４章　施設計画 41
　１．　建設予定地 41
　　ア　　建設位置・周辺状況 41
　　イ　　敷地概要 41
　２．　施設諸室の在り方 42
　　ア　　基本的な施設内空間構成 42
　　イ　　各機能の規模 46
　３．　空間構成イメージ 47
　　ア　　階層構成イメージ（アイソメ） 47

イ　施設イメージ図 47
４．施設整備の考え方 48
ア　配置（ゾーニング）・動線計画 48
イ　景観（ランドスケープ）計画 48
ウ　その他計画上の配慮事項 49
第５章　事業計画 51
１．整備手法等 51
２．運営について 52
ア　運営手法 52
イ　専門人材の配置 52
３．整備スケジュール（予定） 53
【参考】用語注釈 54

はじめに

千葉市民会館は、市有施設で唯一 1,000 席のホールを有する施設であり、1973 年（昭和 48 年）の開館以来、音楽や演劇などの優れた文化芸術に触れる場として、また、各種団体の発表の場として、多くの市民に親しまれてきました。

しかしながら、開館から 53 年が経過し、建物躯体は耐震補強を行っているものの、給排水など建物を運営する上で基幹となる設備の老朽化が進展しているほか、音響設備のデジタル化や照明設備のＬＥＤ化が未対応であること、バリアフリーへの対応が十分に行えていないことなど、機能の陳腐化や劣化が顕著となってきており、市民サービスへの影響が生じています。

これらの状況に対応するため、千葉駅至近であるＪＲ東日本千葉支社跡地において、東日本旅客鉄道株式会社（以下、「ＪＲ東日本」という。）が建設する複合ビル内へ市民会館を再整備することとし、施設整備の基本的な考え方や施設構成の方向性を示した「千葉市民会館再整備にかかる基本計画」を、令和 3 年 11 月に策定しました。

その後、社会状況や工事費の高騰などの課題を踏まえて、同社から、（仮称）新・千葉市民会館（以下、「新市民会館」という。）を含む複合ビル計画の見直しを行いたいとの申出があり、複合ビル計画の見直しの検討内容や新たな配棟案が示され、本市として検討を行った結果、令和 7 年 6 月に JR 東日本千葉支社跡地等開発区域の一部において単独棟での整備とする方針といたしました。

これに伴い、新市民会館における設計の自由度が増えたことから、市民の皆様や現利用者など様々なニーズ等を改めて調査・把握し、当初の計画を活かしつつ、必要な機能の再整理や具体化を図るため、基本計画の修正を行いました。

今後も皆様の声を聴きながら、新市民会館が本市の文化交流拠点として皆様から愛される施設となることを目指してまいります。

計画の経緯

（１）文化施設の再構築に関する基礎調査（平成 28 年３月）

文化芸術鑑賞及び活動の現状や今後の文化施設に求められる役割等を整理するとともに、本市の文化芸術の更なる発展に最も効果的な施設整備・配置を検討しました。

市民会館と文化交流プラザについて再構築パターンを設定し、現状程度を維持する案（共に現地・同規模）と比較検討しました。

パターン１（文化交流プラザ規模縮小）

市民会館：現地、同規模で建替え

文化交流プラザ：現地、規模縮小で建替え

パターン２（市民会館大規模化）

市民会館：別地、大規模化（小ホールを拡充）

文化交流プラザ：廃止

なお、市民会館の建替えについて別地を選択する場合は、市域全体を対象とした施設となっていることや、平日利用の中心となっている集会、式典などの集会利用の確保が必要となること等を踏まえ、鉄道駅周辺のエリアなど、交通アクセスが良好な立地を選定することが望ましいとの考察を行いました。

（２）文化施設（ホール施設）の再構築について（平成 28 年７月政策会議）

・文化施設の再構築に関する基礎調査（平成 28 年３月）において、文化芸術鑑賞及び活動の現状や今後の文化施設に求められる役割等を整理するとともに、本市の文化芸術の更なる発展に最も効果的な施設整備・配置を検討しました。

・市民会館を別地で大規模化し、文化交流プラザを売却し、その機能を集約化することが、文化振興の面においてもコスト面においても効果ありとし、文化交流プラザを平成 29 年度末に廃止し、市民会館建替えの内容と時期は別途方針決定することとしました。

（３）千葉市民会館再整備にかかる検討業務（平成 31 年１月）

[市民会館の現状と課題]

・1,000 席以上のホールは、実質的には市民会館と千葉県文化会館のみで、いずれも築年数が古い。

・市民会館の大ホールは市内唯一の 1,000 席規模のホールとして多様な利用をされている。

・経年による劣化が激しい。

・市民会館の小ホールの座席数は最もニーズの高い席数であるにもかかわらず、文化芸術での利用率が低い。その理由は、文化施設としての「ハレの場」の雰囲気に欠ける、舞台が狭いなど機能面に課題があることである。

［立地について］

観光対応、産業振興などへの貢献、高齢者などを含めてより多くの市民が集まりやすいという点からは、市内でも、交通の結節点であり、各種の商業や産業が集積している千葉駅周辺エリアが望ましい。

よって千葉駅周辺エリアについて、千葉駅周辺の活性化グランドデザイン（令和 2 年改定前）（※12）（以下「グランドデザイン」）を踏まえ、以下の 4 か所を候補地とした。

・現在地
・千葉公園エリア
・ＪＲ千葉駅周辺エリア
・中央コミュニティセンター跡地

（４）千葉市民会館再整備にかかる基本計画策定（令和３年 11 月）

市民会館がこれまで果たしてきた役割、社会経済情勢や文化芸術に係る国の政策動向、市民ニーズなどを踏まえ、本市の文化芸術の中心施設となるような再整備のコンセプト、整備場所等を整理した基本計画を策定しました。

（５）JR 東日本との基本協定の締結（令和４年４月）

基本計画に定めた内容を着実に進めるため、JR 東日本が整備する複合ビルの中に市民会館を整備することなどを規定した「JR 東日本千葉支社跡地における千葉市民会館との一体整備に関する基本協定書」を JR 東日本と締結しました。

（６）千葉市民会館の計画見直しについて

令和５年度に建築費の高騰等を理由に JR 東日本側から複合ビル計画の見直しによる新たな配棟（別棟）が示されたことにより、協定内容及び基本計画について見直しを行うこととなったため、改めて整備場所や施設規模について検討を行った結果、令和７年６月に JR 千葉支社跡地等開発区域の一部において単独棟での整備を行っていくことなどの方針を公表しました。

（参考）旧千葉市文化交流プラザと千葉市民会館の機能集約の計画的位置付け

旧千葉市文化交流プラザは、新市民会館整備と合わせて集約化が図れるよう、売却時に供用開始から 10 年間は音楽ホールを継続することとする特約を付して平成 31 年に売却し、新市民会館の整備方針が具体化した段階で個別施設計画へ本集約事業の記載を検討することとしました。

その後、結果的にコロナ禍の影響等により特約は解除に至ったものの、新市民会

館の整備方針が具体化した後の令和４年８月に本集約事業について個別施設計画へ記載しましたが、物価高騰等の影響により、新市民会館のJR東日本との整備計画の見直しが発生したことから、一旦個別施設計画への記載を削除している状況にあります。

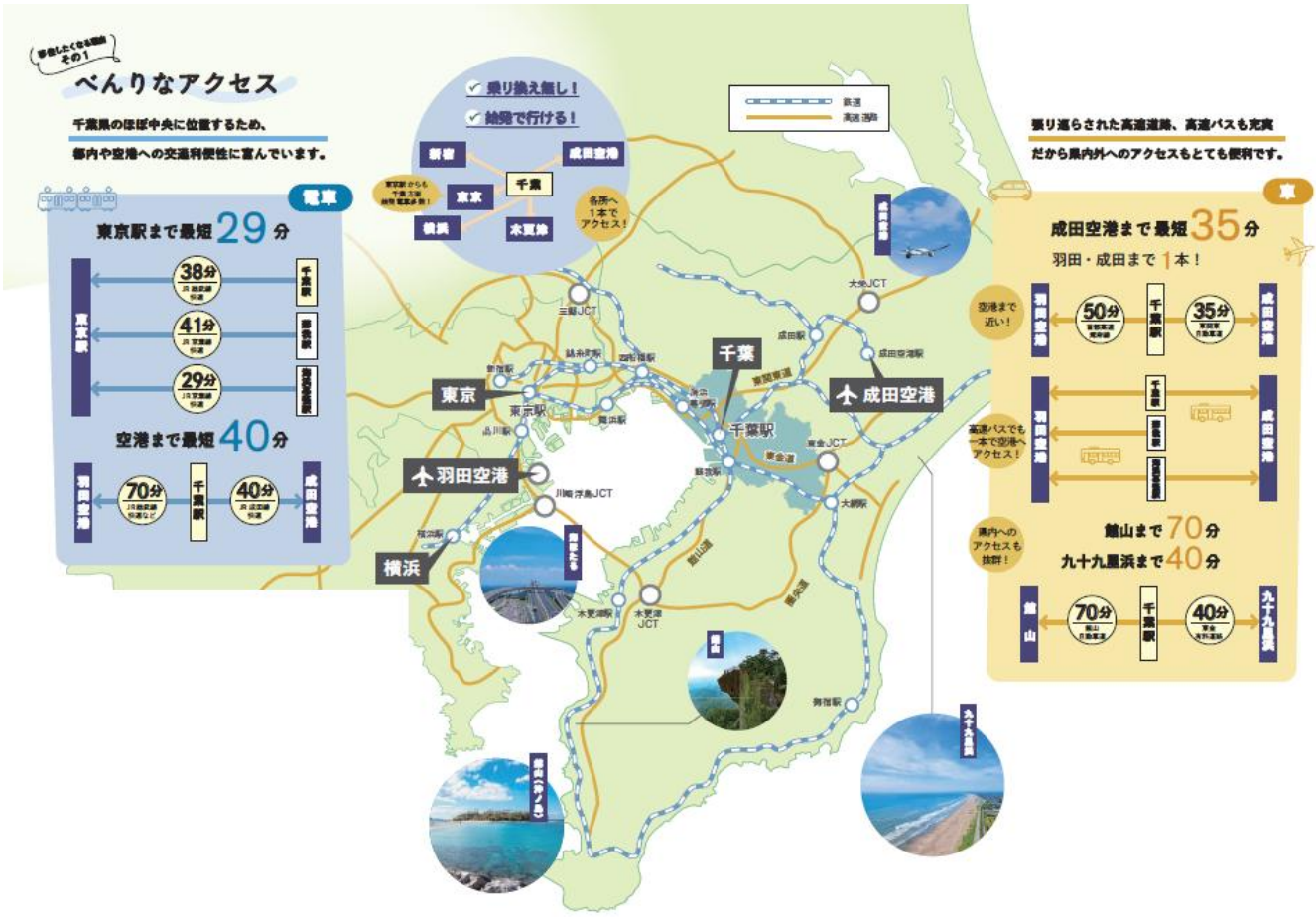
　今後、JR東日本との協議等が具体化された段階で、改めて本集約事業の個別施設計画への記載を検討してまいります。

第１章　新市民会館整備の背景

１．千葉市の特性

千葉市は、人口約 99 万人を擁する首都圏有数の都市であり、県都として行政、経済、教育、医療、文化など多様な都市機能が集積しています。また、東京都心への優れたアクセスに加え、成田空港の交通利便性も高く、首都圏東部における広域交流拠点として重要な役割を担っています。さらに、千葉都心や幕張新都心、蘇我副都心など、それぞれ特色ある機能を有する都市拠点を中心に、多彩な都市機能や地域資源が集積するとともに、東京湾や里山など豊かな自然環境にも恵まれ、都市と自然が調和した都市を形成しています。

一方で、人口構造の変化やライフスタイル、価値観の多様化など、社会経済情勢は大きく変化しています。このような中、本市が今後も都市としての魅力を高めていくためには、市民の豊かな暮らしを支えるとともに、市内外から多様な人々が集い、交流し、新たな価値を創造する都市づくりを進めていくことが求められています。



出典：千葉市移住・定住ガイドブック（一部改変）

2. 千葉駅を核とした千葉都心

千葉駅は、JR 各線、京成線及び千葉都市モノレールが乗り入れ、１日平均約１３万人（※）が利用する本市最大の交通拠点として、市内外から多くの人々が訪れています。

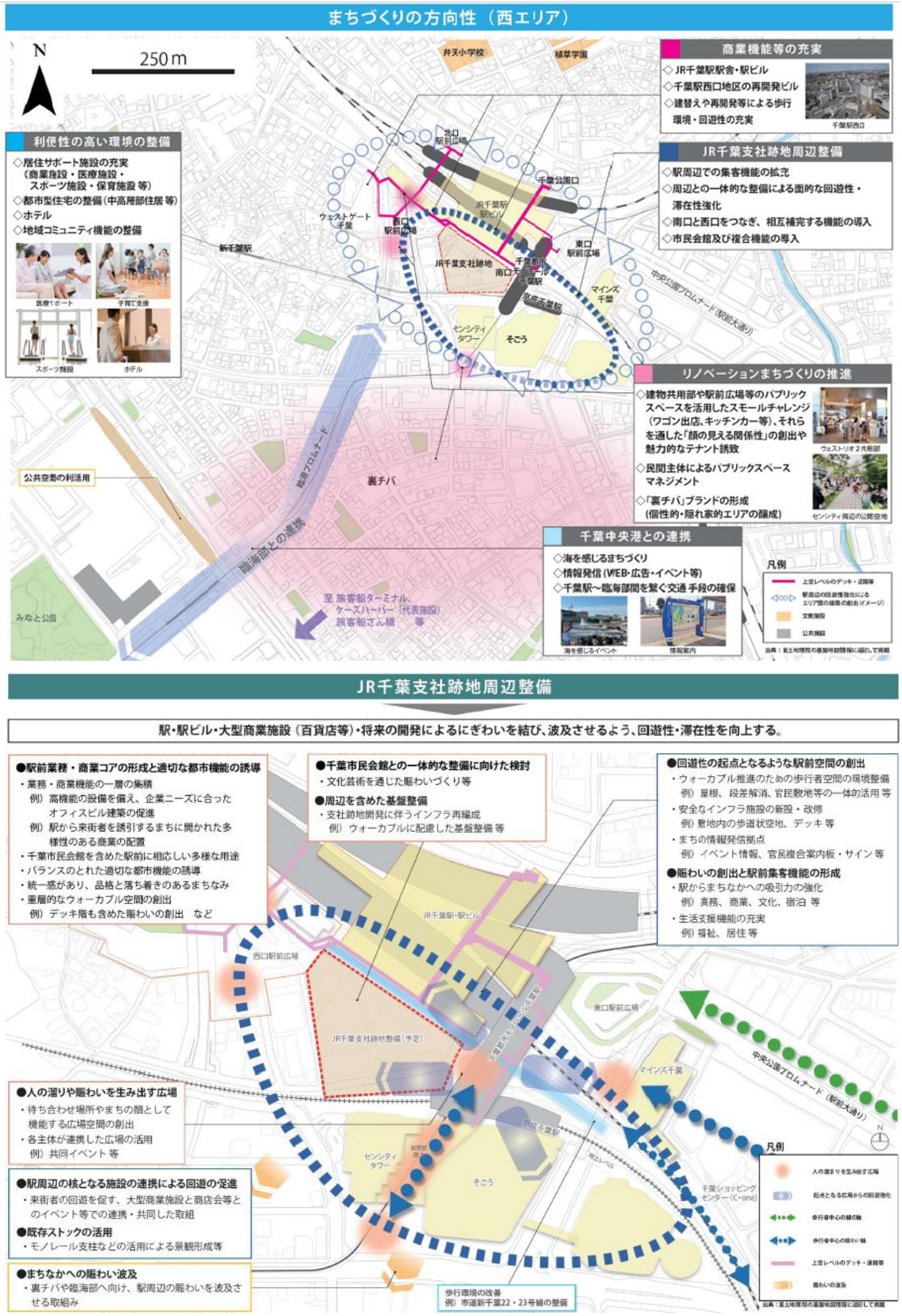
千葉駅周辺は、都市づくり・まちづくりの基本的な方向性を定めている「ちば・まち・ビジョン」において、本市の中核をなす「千葉都心」として、県都の都心にふさわしい広域的な商業・業務機能や文化機能、居住機能など、多様な都市機能などの集積を進める、広域的・中枢的なエリアに位置付けられています。

特に、「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」においては、千葉駅周辺全体のまちづくりの方向性として、千葉県内での求心力のあるまち、働く人・学ぶ人・住む人・観光客など多様な人々が集まり賑わうまち、エリア間における機能分担・連携による多様な魅力のあるまちの実現を目指しています。

本計画地周辺は、グランドデザインにおける西エリアに位置し、駅周辺での集客機能の拡充、周辺との一体的な整備による面的な回遊性・滞在性強化、南口と西口をつなぎ相互補完する機能の導入、さらには市民会館等の整備が求められています。

また、本計画は、グランドデザインの優先整備プログラムに位置付けられた“JR 千葉支社跡地周辺整備”の一環として進めるものであり、当該跡地に文化芸術の拠点を整備することにより、駅・駅ビル・大型商業施設（百貨店等）・将来の開発によって生まれるにぎわいを結び付け、その波及を促進するとともに、エリア全体の回遊性・滞在性の向上を図るものです。

※　令和６年度 JR 千葉駅、京成電鉄京成千葉駅、千葉都市モノレール千葉駅の１日平均乗車人数



出典：千葉駅周辺の活性化グランドデザイン

3．千葉駅前に整備する新たな文化交流拠点

文化芸術は、人々の創造性や感性を育み、心豊かな暮らしを支えるとともに、人々の交流を促し、都市の魅力や活力を高める重要な役割を担っています。

こうした文化芸術活動を支える拠点を、本市最大の交通拠点であり、多様な都市機能が集積する千葉駅前に整備することにより、市民が文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、市内外から多くの人々が集い、交流する新たな都市活動を生み出すことが期待されます。

また、駅周辺の商業、観光、業務などの都市機能との相乗効果により、まちなかの回遊性の向上やにぎわいの創出につながるとともに、「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」が目指すまちづくりの実現にも寄与します。

新たな市民会館は、市民の文化芸術活動を支える拠点であるとともに、人々が交流し、新たな文化や地域の魅力を創造・発信する文化交流拠点として、本市の文化芸術の振興、千葉都心の活性化、さらには都市全体の魅力向上を牽引する重要な役割を担います。

4．文化芸術施策に関する動向

（１）国の政策動向

新施設に求められる役割・位置づけ等の検討につなげるため、国の文化政策関連の計画、関係法令、各種計画等を整理しました。

ア　劇場、音楽堂の活性化に関する法律（劇場法）	
制定年	平成 24（2012）年

- 以前より、わが国には、文化財保護法や著作権法など個別分野に関する法律はあったが、文化芸術や文化ホール全般にわたる法律はない状況が続いており、この法律が端緒となった。
- この法律では文化ホールを「劇場、音楽堂等」と呼び、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」「人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点」として、文化芸術の創造性の機能を定義した。
- また、「社会包摂」「地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能」「国際文化交流の円滑化を図る」など、文化芸術を活用した地域活性化や社会包摂も役割として述べている。
- 劇場法を巡る議論では、貸館を中心とする文化会館と、高度な文化芸術創造機能を持つ劇場は分類すべきという案が根強くあった。結果としては、この法律では劇場、音楽堂等を分類する形には至っていないが、法律全体を通じて、劇場、音楽堂等が創造性を持つ（そのための人材等を有する）ことを前提とする、あるいはそういった施設であることが望まれるという論調となっている。

イ　文化芸術基本法	
制定年	平成 13（2011）年制定、平成 29（2017）年６月改正

- 文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念が示された。
- 地方公共団体の責務として、主体的に地域特性に応じた施策を策定し実施することを求めている。
- 平成 29（2017）年の改正では、「文化芸術自体が固有の意義と価値を有する」という基本法の精神を前提に、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を取り込む」ことが明記された。

ウ　文化経済戦略	
制定年	平成 29（2017）年 12 月

・　文化芸術基本法の具体化の第一弾として、「文化投資 → 新しい（経済）価値の発生 →文化への再投資 →さらなる（経済）価値の発生」の好循環発生を目指す基本方針を策定。
・　「日本の文化力」を世界に誇る我が国最大の資産と位置づけ、文化に対する戦略的な投資は経済成長の起爆剤にもなり得るとの認識の下、従来の文化振興を越えて、文化芸術を核とした「成長と分配の好循環の拡大」による文化芸術振興と経済成長の実現を目指すとした。
・　「経済財政運営と改革の基本方針 2017」及び「未来投資戦略 2017」の２つの閣議決定に基づき、内閣官房が文化庁とともに策定。

【達成されることが期待されている「将来像」】

▶　文化芸術資源の計画的な保存・継承、新進気鋭の芸術家・クリエイターや地域の文化継承の担い手育成等人づくりの推進、文化事業に従事する企業や個人の増加、アート市場の拡大等。
▶　舞台芸術やポップカルチャーなど、新たに創造される多様な文化芸術資源の価値や可能性の探求。先見性をもって戦略的な先行投資を行うことにより、潜在的な価値を発掘し、「次世代の文化財」として発展させて、後世へと受け継いでいく。
▶　文化芸術を企業価値につなげる企業経営の推進、文化芸術を起点としたインバウンド（※２）拡大等。文化を中心に人や企業、情報等、国内外から多様な資源が集積することにより、新たな産業や市場の創出につなげる。
▶　社会包摂の観点において、子どもに対する質の高い文化芸術鑑賞・体験機会の拡充をはじめ、年齢の違いや障がいの有無、国籍の違い等に関わらず、日本にいる全ての人が芸術文化活動に参加する機会を拡充することで、多様な能力が発揮されるとともに、経済活動の活性化等へと波及、創造的で活力に満ちた経済社会を実現する。

【「６つの戦略目標」のうち文化施設整備に関わる戦略】

▶　文化創造活動の推進
　・　ナイトエンターテインメント、メディア芸術の振興、施設のバリアフリー化推進
　・　和食文化、ファッション文化の海外展開
　・　障害者を含む多様な参加拡大と、クリエイティブ産業を含む人材育成
　・　東京 2020 文化プログラムの推進

▶ 国際プレゼンスの向上
- 「日本ブランディング戦略タスクフォースや「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」による関係府省庁横断での推進
- 文化芸術を通じた国家ブランド強化とインバウンド拡充（文化交流使、放送コンテンツの海外発信、ジャパン・ハウス、「SAVOR JAPAN」（農泊・食文化海外発信地域）の認定・発信、訪日プロモーションの実施など）

▶ 新たな需要・付加価値の創出
- 地域で文化芸術を核とした文化クラスターを構築（国際文化芸術発信、伝統工芸品産業、DMO による観光地域推進、文化財によるまちづくり、国立公園活用）
- 日本人アーティスト作品が国際的に売れるためのアート市場づくり
- 「クローン文化財」など技術革新の導入

エ　文化芸術推進基本計画	
計画期間	第１期：平成 30（2018）年度～平成 34（2022）年度 第２期：令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度

【第１期】文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる
- 前文に「文化芸術の『多様な価値』を活かして、『文化芸術立国』の実現を目指す」と明記。
- 文化芸術の価値を、そもそもの価値＝本質的価値と、その波及効果＝社会的・経済的価値の２つにわけて明示し、双方合わせての振興を図るための活用戦略を示している。

【第２期】価値創造と社会・経済の活性化
- 前文に「文化芸術が有する本質的価値と社会的・経済的価値を創出し、引き続き『文化芸術立国』の実現を目指すことが不可欠である」と明記。
- 第１期計画の成果と課題、そして文化芸術を取り巻く状況の変化を踏まえ、第１期における４つの目標を中長期目標として継続しつつ、「文化芸術と経済の好循環」を実現するために７つの重点取組を推進。重点取組みには、「ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進」「文化芸術を通じた次世代を担う子供たちの育成」「文化芸術を通じた地方創生の推進」「デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進」等が挙げられた。

・　政策を効率的・着実に進めるために 16 の施策群を整理し、「社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築」「第２期計画の戦略的な工法・普及活動の展開」「国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興」を必要な取組として示している。

オ　障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	
制定年	平成 30（2018）年６月

・　障害の有無に関わらず鑑賞、参加、創造を行えるよう促進するとともに、障害者の作品等が適切な評価を受けることとなるよう必要な施策を講じる。厚生労働省・文化庁共同で実施計画を策定。
・　「文化芸術を創造し、享受することが、人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民が障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進する」ことを求めている。
・　地方公共団体は、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有するとしている。

（２）本市の文化芸術政策の動向

本市では、「千葉市文化振興マスタープラン」を平成 11 年３月に策定し、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念として、文化の担い手である市民はもとより、企業、教育機関、行政が互いに協働して新しい千葉文化を創造することを目指し、さらに具体的な計画として「千葉市文化芸術振興計画」を平成 20 年３月に策定した。

平成 28 年３月に「第２次千葉市文化芸術振興計画」を策定し、各種事業を実施した。さらに令和６年６月には「第３次千葉市文化芸術振興計画」を策定し、現在計画期間中である。

第２次文化芸術振興計画	
計画期間	平成 28（2016）年度～令和５（2023）年度

・　「第１次文化芸術振興計画」の進捗状況や総合評価等の結果を踏まえ、本市の文化芸術施策が発展し、文化芸術を通じて、人々の心がつながり、相互に尊重し合い、多様性を受け入れることのできる心豊かな地域社会の実現が推進されるように策定された。

【基本理念】個性豊かな新しい千葉文化の創造

【めざすべき姿】あらゆる世代の市民が、文化による自己表現の場に触れ、共感を生み、つながり、文化を創り出す力にあふれたまち

【３つの基本目標】「個性」「世界性」「共同」

【基本政策】

・　文化施設については、「【基本施策３】文化芸術を育む場を「支える」：文化芸術の場の充実・活動しやすい環境の整備」として位置づけている。

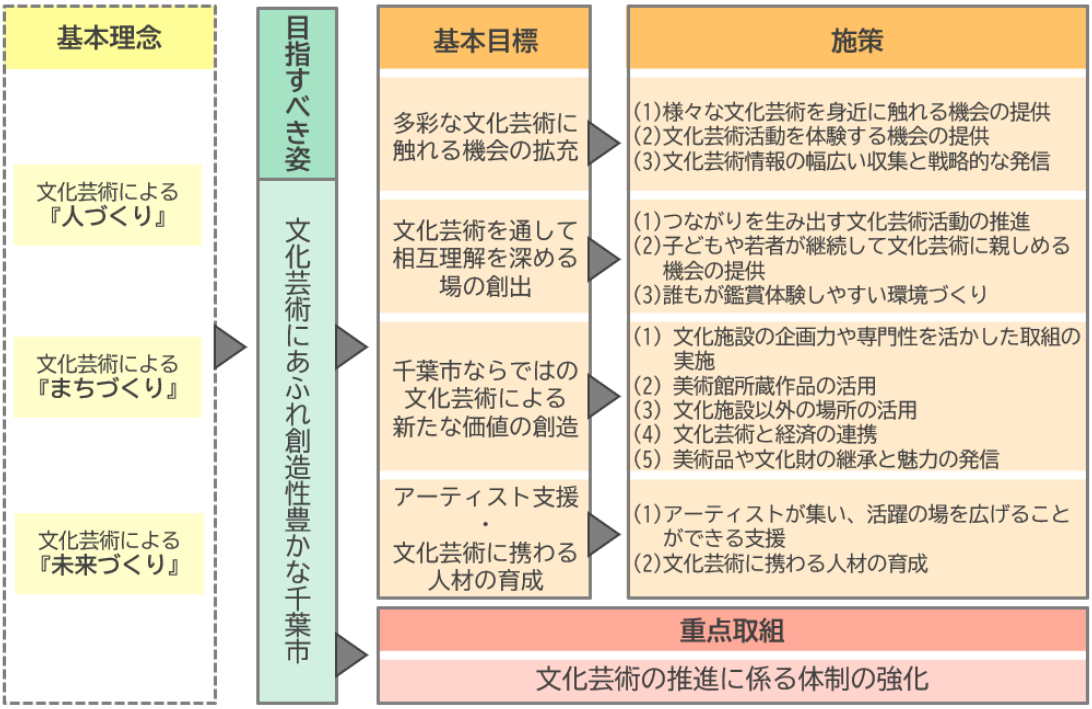
・　【基本施策５】では「文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」として「文化芸術が盛んなまちとして内外に認識されることは、市民の愛着と誇りを生み、さらなる文化芸術活動の高まりや広がりにつながる」としている。

・　事業展開にあたっての基本姿勢についても、文化芸術振興施策の軸を「鑑賞型」から「活動・行動型」へ変更した。「文化で遊ぶ」とともに「共感と寛容」として「様々な価値観や多様性を受け入れ、文化芸術の領域の広がりや、新たな魅力ある文化芸術が創造されるまちを目指します」としている。

第３次文化芸術振興計画	
計画期間	令和６（2024）年度～令和 15（2033）年度

・ 第３次千葉市文化芸術振興計画においては、社会状況や市を取り巻く環境の変化を踏まえ文化振興マスタープランとこれまでの文化芸術振興計画を統合・整理した。

・ 第２次文化芸術振興計画における５つの基本施策に対して課題提示と現状分析を行ったうえで、第３次文化芸術振興計画では新たな「基本理念」「目指すべき姿」「基本目標」「重点取組」を定めている。



・ 【重点取組】「文化芸術の推進に係る体制の強化」において、望ましい姿を実現するためには「専門的知見を有する人材によって、自律的、継続的に取り組むことが効果的である」とし、専門的組織の機能として「文化施設に対する専門的知見の提供」等を位置付けている。

・ 基本目標に基づく文化芸術施策を総合的かつ効果的に推進していくことで、市民のまちへの誇り・愛着・共感を形成し、まちづくりに自ら関与しようとする意識（シビックプライド）の醸成を図るものとしている。

（３）文化芸術に関する市場の動向

文化芸術に関する市場のうち、ライブ・エンタテインメントに関する市場規模は、令和５（2023）年にコロナ禍前の令和元（2019）年を上回り、令和６（2024）年には２年連続で過去最高値を更新しました（ぴあ総研「ライブ・エンタテインメント白書 2025」より）。人口減少が進む日本においても、年平均 3%程度の安定した拡大が見込まれており、特にポップス音楽の成長が大きく、市場全体を牽引していることがうかがえます。

あわせて、余暇活動に関する調査においては、仕事よりも余暇を重視する傾向が目立っています（公益財団法人 日本生産性本部「レジャー白書」より）。令和２（2020）年以降は余暇重視派が増加を続け、令和６（2024）年には、回答者の３分の２を上回っています。余暇関連市場規模もコロナ禍前を上回る回復をみせており、趣味創作部門においても「音楽会」「演劇」といったジャンルが堅調に推移しています。

また文化庁が実施した「文化に関する世論調査報告書」によれば、地域の文化施設に対する不満として「魅力的なイベントがない」「近くに文化施設がない」といった内容が指摘されています。加えて、子どもの文化体験については、ホール・劇場や美術館等における鑑賞機会の充実が重要とされており、文化施設には多様で質の高い文化体験を提供する役割が求められています。

第２章　千葉市民会館の現状・課題

１．千葉市民会館の概要

千葉市民会館の概要は以下のとおりです。

市民会館の概要所在地		千葉市中央区要町１番１号	
敷地面積		4,515 ㎡	
延べ床面積		5,992.54 ㎡	
建設費		５億 9,739 万円	
供用開始		昭和 48 年４月 29 日	
施設構成	大ホール	仕様	プロセニアム形式多目的ホール
		席数	1,001 席（うち車椅子席５席）
		舞台	幅 15m×奥行 15m×高さ８m
		楽屋	５室
		その他	舞台迫り機構有り オーケストラピット対応可能
	小ホール	仕様	多目的ホール
		席数	316 席（パイプ椅子の利用）
		舞台	幅８m×奥行 5.9m×高さ３m
		楽屋	１室
		その他	―
	会議室	７室	
	特別会議室	２室	

【施設の特徴】

- 大小２種類のホールと９タイプの会議室・特別会議室を有する市内最大級の文化施設で、音楽・演劇等のイベントから企業の講演会・研修会、学校の式典と幅広く市民活動へ寄与している。
- 1，000 名を超える収容人数とＪＲ総武線「千葉駅」からのアクセスの優位性から著名人によるコンサート、大人数の収容を要する企業等の式典・講演会、市民文化芸術団体による定期演奏会、千葉市民芸術祭など千葉市民の様々な活動ニーズに応えている。
- 令和元年度には法定耐用年数である 47 年を経過している。

2. 千葉市内の主な文化施設

ア　市内文化施設立地状況

千葉市内には中央区を中心に小規模ホールから大規模アリーナまで複数の文化施設が点在しています。多くは幅広い演目に対応した多目的ホールで、現在の千葉市民会館も同様です。

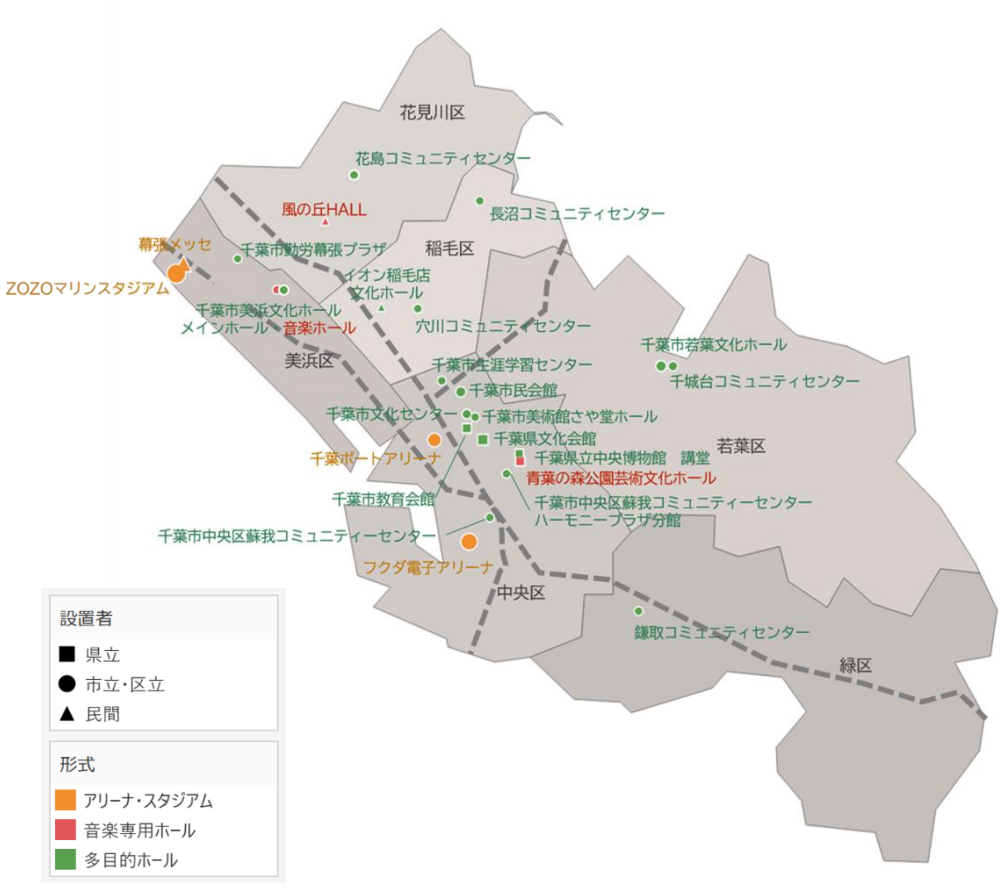


図　千葉市内の文化施設プロット図

イ　市民会館及び周辺文化施設の概要

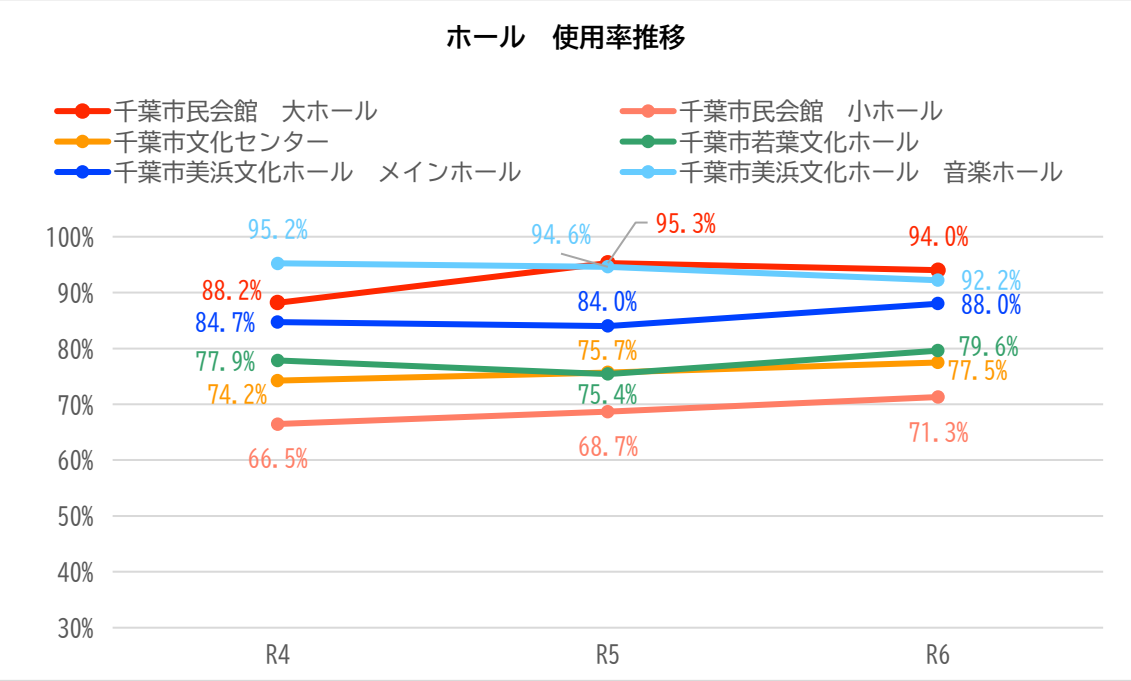
設置主体	館名称	開館年	アクセス	ホール	席数	構造
市	千葉市民会館	昭和 48 (1973)年	JR「千葉駅」より徒歩７分	大ホール	1,001	多目的プロセニアム
				小ホール	316	多目的プロセニアム
	千葉市若葉文化ホール	平成３ (1991)年	千葉都市モノレール「千城台駅」より徒歩３分	ホール	517	多目的プロセニアム
	千葉市美浜文化ホール	平成 19 (2007)年	JR「検見川浜駅」より徒歩８分	メインホール	354	多目的プロセニアム
				音楽ホール	152	音楽専用シューボックス
	千葉市文化センター	平成元 (1989)年	千葉都市モノレール「葭川公園」より徒歩３分	アートホール	497	多目的プロセニアム
	千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	平成 28 (2016)年	JR「蘇我駅」より徒歩５分	多目的ホール	390	多目的（平土間）プロセニアム
	千葉市中央区蘇我コミュニティセンター（ハーモニープラザ分館）	令和２ (2020)年	京成電鉄「千葉寺駅」より徒歩６分	多目的ホール	200	多目的（平土間）プロセニアム
	千葉市生涯学習センター	平成 13 (2001)年	千葉都市モノレール「千葉公園駅」より徒歩５分	ホール	300	多目的プロセニアム
県	千葉県文化会館	昭和 42 (1967)年	千葉都市モノレール「県庁前駅」より　徒歩７分	大ホール	1,728	多目的プロセニアム
				小ホール	250	多目的プロセニアム
	青葉の森公園芸術文化ホール	平成４ (1992)年	JR「千葉駅」から千葉中央バス「ハーモニープラザ」より徒歩８分	ホール	885	多目的プロセニアム
	千葉県教育会館（新館）	平成６ (1994)年	千葉都市モノレール「葭川公園駅」より徒歩７分	大ホール	504	多目的プロセニアム

3. 市民会館及び周辺の文化施設の使用状況

千葉市民会館（大ホール／小ホール）及び周辺の文化施設４施設５ホール（千葉県文化会館（大ホール／小ホール）、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール、千葉市美浜文化ホール（メインホール／音楽ホール））について、令和４（2022）年から令和６（2024）年の３か年の使用状況を調査しました。

ア　使用率

▶　ホール　使用率推移

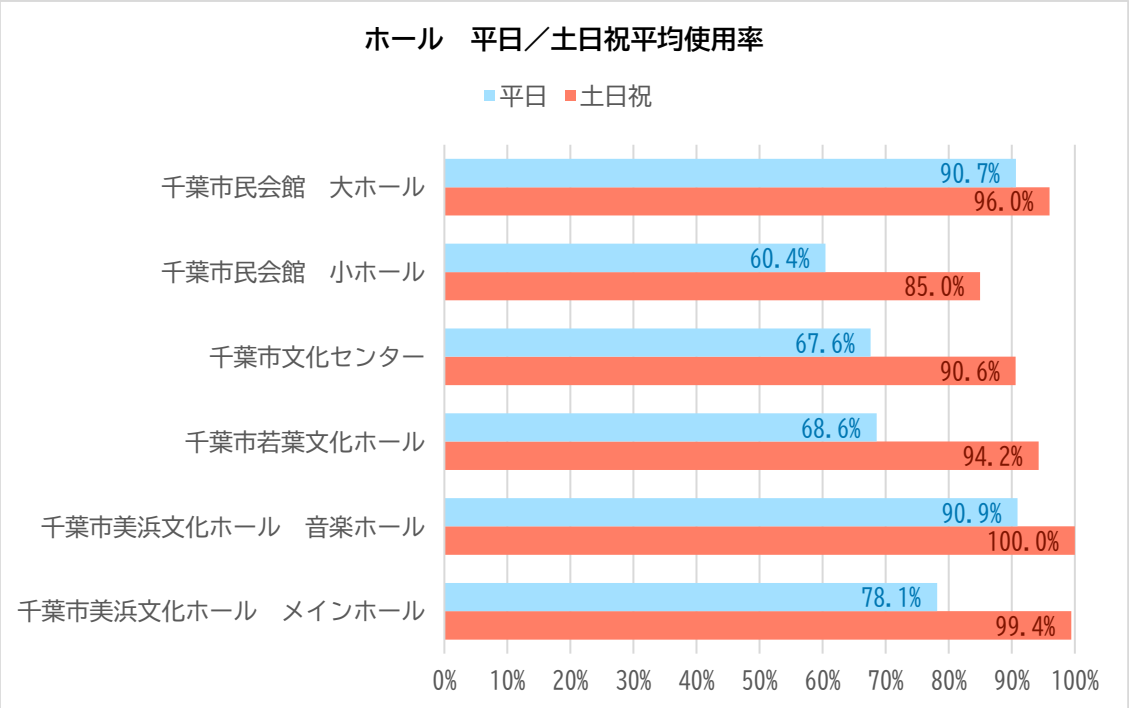


※　「使用率（%）＝年間使用日数/年間使用可能日数」として算出し、小数点第２位を四捨五入
※　千葉県文化会館は令和５（2023）年４月～令和７（2025）年７月まで大規模改修による休館のためデータなし

大規模ホール（1,000 席以上）	席数	ホール種別	３か年平均
千葉市民会館　大ホール	1,001 席	多目的	**92.5%**
千葉県文化会館　大ホール（R4 年度）	1,728 席	多目的	**92.1%**
全国平均（1,000 席以上）	—	—	**56.0%**
中・小規模ホール（1,000 席未満）	席数	ホール種別	３か年平均
千葉市民会館　小ホール	316 席	多目的	**68.0%**
千葉県文化会館　小ホール（R4 年度）	250 席	多目的	**71.6%**
千葉市文化センター	497 席	多目的	**75.8%**
千葉市若葉文化ホール	517 席	多目的	**77.6%**
千葉市美浜文化ホール　メインホール	354 席	多目的	**85.6%**
千葉市美浜文化ホール　音楽ホール	152 席	音楽専用	**94.0%**
全国平均（500 席未満）	—	—	**52.8%**

- 市民会館大ホールの３か年平均使用率は 92.5%であり、全国平均（1,000 席以上）の 56.0%を大幅に上回っている。市内最大規模の千葉県文化会館の使用率も同程度であり、大規模ホールの需要が高いことが分かります。
- 1,000 席未満のホールについても全ての施設の３か年平均使用率が全国平均（500 席未満）の 52.8%を大幅に上回っています。
- いずれのホールも使用率がほぼ横ばいで推移しており、継続的な需要があることが見込まれます。

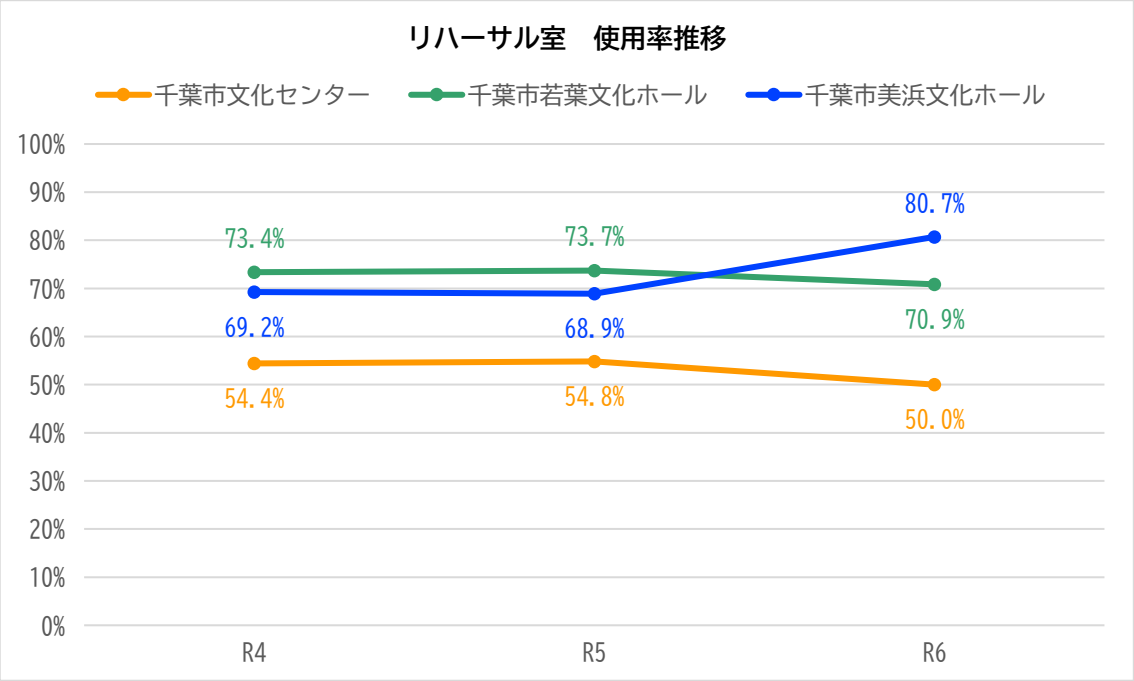
▶　ホール　平日／土日祝平均使用率



※　千葉県文化会館は平日／土日祝の個別データなし

- 市民会館大ホールは平日、土日祝共に使用率が 90%を超えており、非常に高い水準となっています。
- 周辺の 1,000 席未満のホール（千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール、千葉市美浜文化ホール）についても土日祝の使用率が 90%を超えており、利用可能日に対する利用希望が飽和状態にあると捉えられます。

▶　リハーサル室

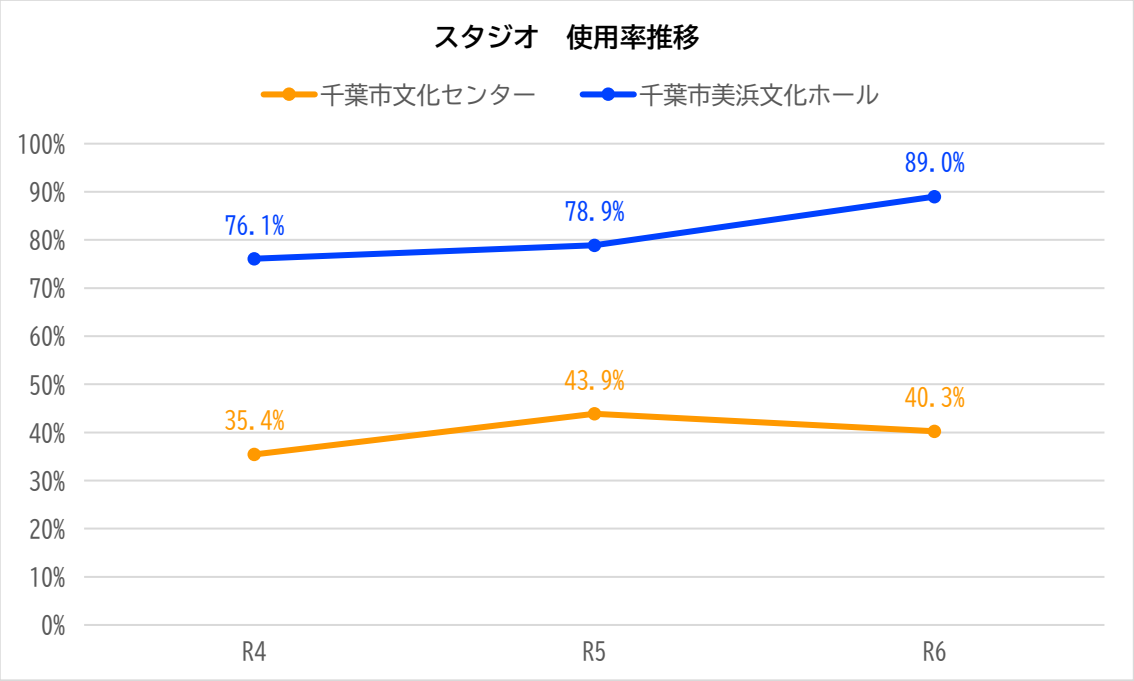


※　千葉県文化会館はデータなし

施設名	室数	３か年平均
千葉市文化センター	２室	**53.1%**
千葉市若葉文化ホール	２室	**72.6%**
千葉市美浜文化ホール	１室	**72.9%**
平均	1.7 室	**64.9%**

- リハーサル室を備えている施設について、平均室数は 1.7 室、３か年平均使用率は 64.9%です。
- 若葉文化ホール、美浜文化ホールでは、楽屋が不足した場合にリハーサル室を使用することも多いため、文化センターよりも使用率が高くなっていると考えられます。
- ホール使用時のリハーサルに加え、控室としての利用や小規模な発表会など様々な用途で利用されており、高い需要があると推測されます。

▶ スタジオ

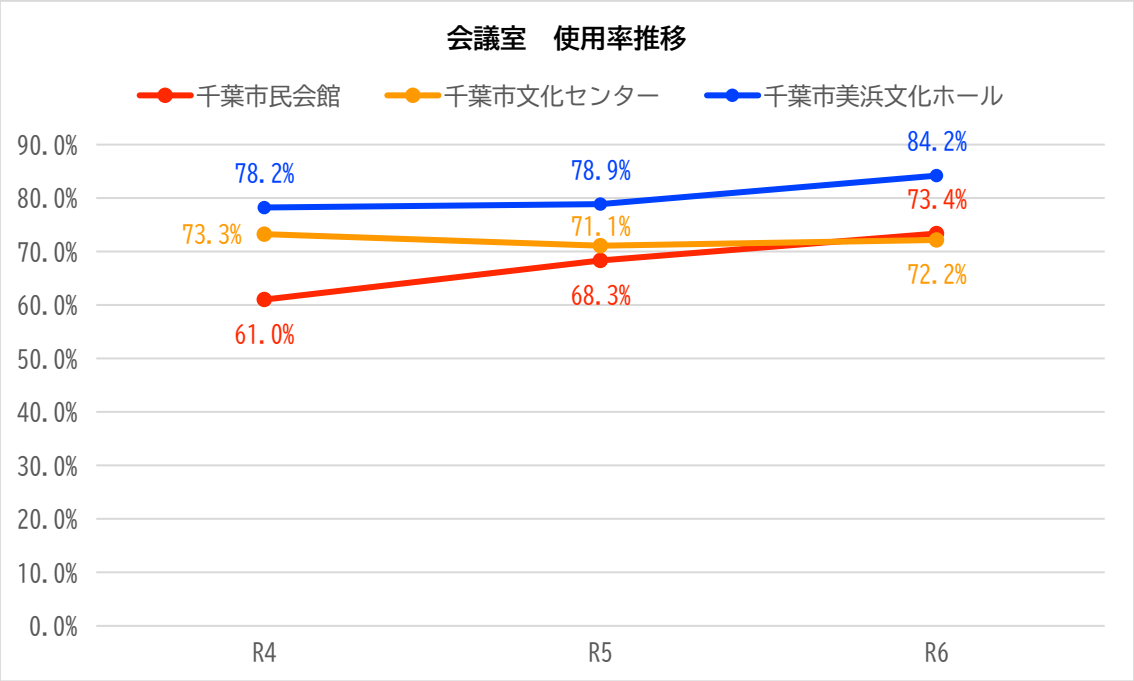


※　千葉県文化会館はデータなし

施設名	室数	３か年平均
千葉市文化センター	2	**39.9%**
千葉市美浜文化ホール	2	**81.3%**
平均	2	**60.6%**

- スタジオを備えている施設について、平均室数は２室、３か年平均使用率は 60.6%です。
- 音楽ホールを有している美浜文化ホールは特にスタジオの使用率が高く、練習利用での需要が高いと推測されます。

▶ 会議室



※　千葉県文化会館はデータなし

施設名	室数	３か年平均
千葉市民会館	７室	**67.6%**
千葉市文化センター	５室	**72.2%**
千葉市美浜文化ホール	１室	**80.4%**
平均	4.3 室	**70.3%**

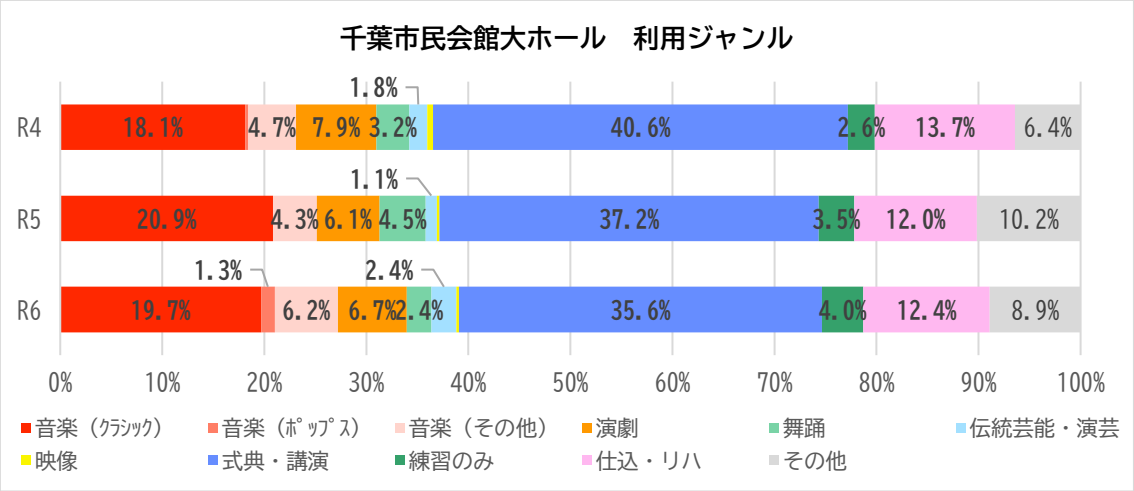
- 千葉市民会館は他の２施設と比較して、設置室数が多く、使用率が低くなっています。

イ　利用ジャンル

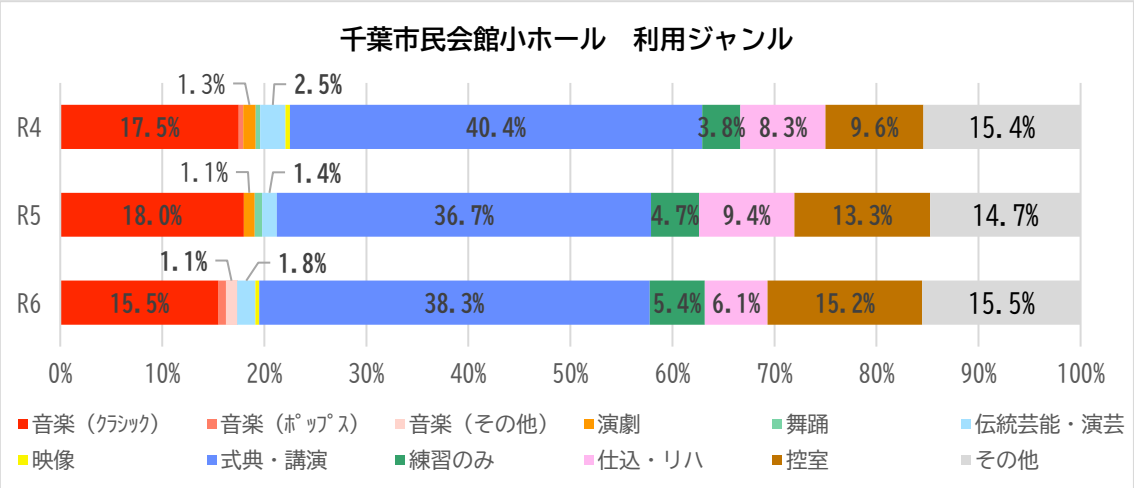
千葉市民会館（大ホール／小ホール）について、令和４（2022）年から令和６（2024）年の３か年の利用ジャンルを調査しました。

※千葉市民会館・千葉市文化センターと若葉文化ホール・美浜文化ホールでは、「練習」の集計方法が異なるなど、集計方法を統一していないため、両者の比較は行っておりません。

▶　千葉市民会館



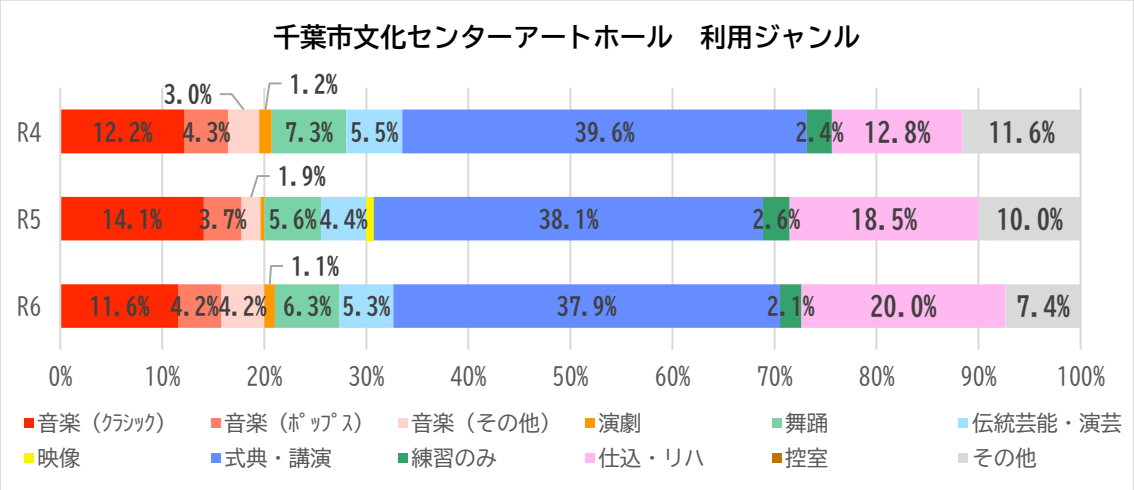
大ホールの利用ジャンルは「式典・講演」が最も多く、次いで「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」「仕込・リハーサル」「演劇」が多くなっています。文化芸術系の利用においては、反響板を使用するクラシック音楽利用と、プロセニアム形式で舞台を使用するポップス音楽・演劇・舞踊利用の需要が同程度でした。



小ホールの利用ジャンルは、「式典・講演」が最も多く、次いで「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」が多くなっています。大ホールで利用のあった演劇・舞踊利用はほとんどない。また「控室」の割合も高く、大ホール公演時の控室として利用される場

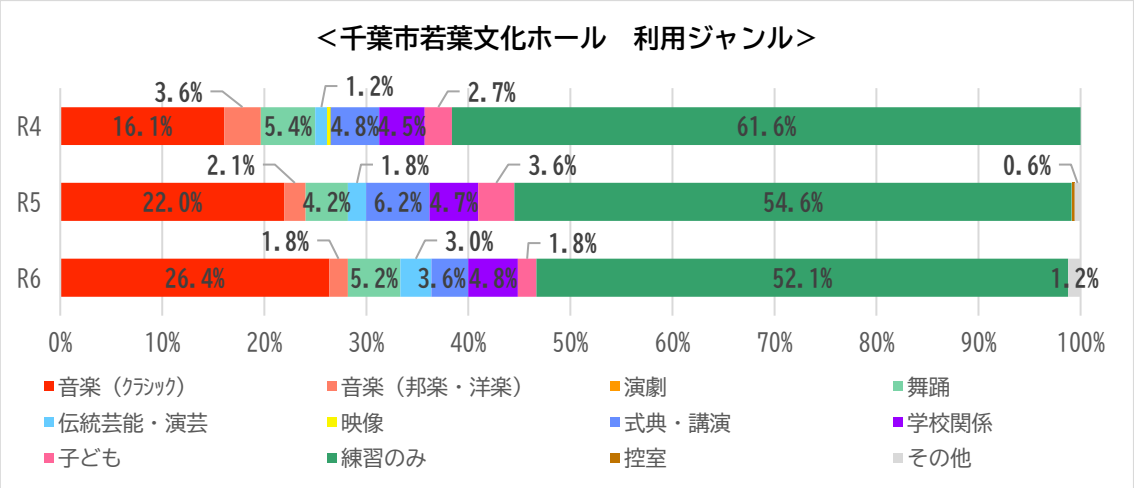
合が多いことがわかります。

▶ 千葉市文化センター



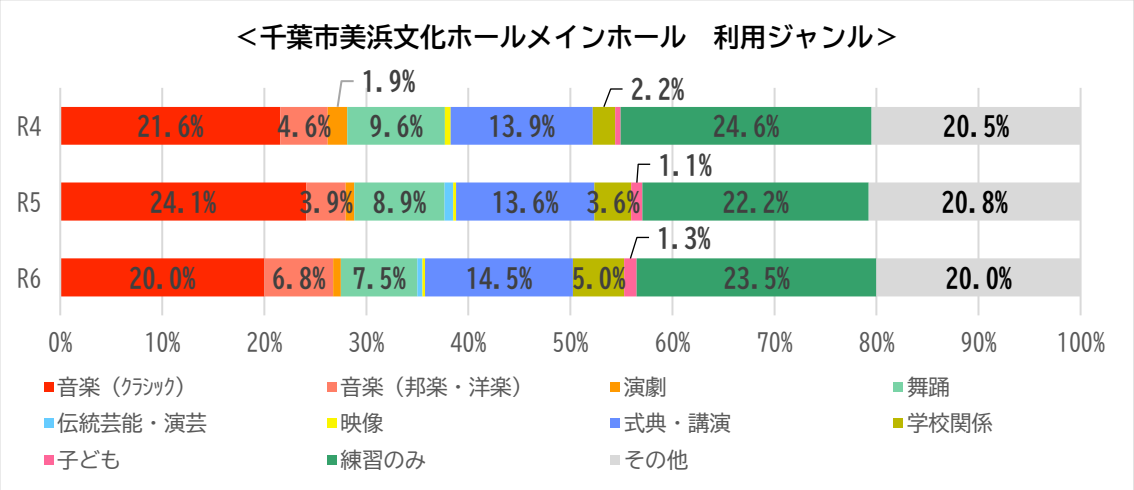
アートホールの利用ジャンルは「式典・講演」が最も多く、次いで「仕込・練習」「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」が多くなっています。また、「伝統芸能・演劇」の割合が他と比較して多くなっています。

▶ 若葉文化ホール

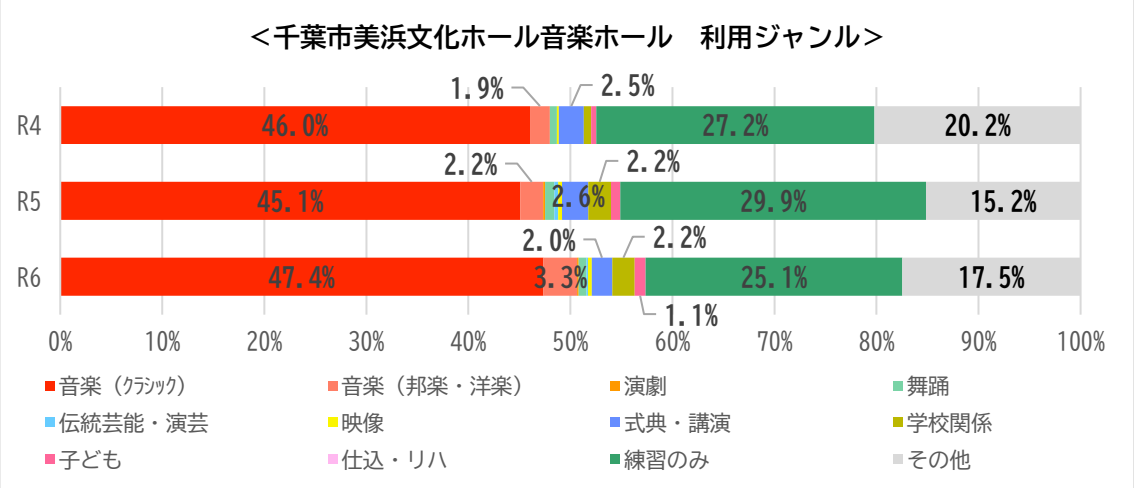


若葉文化ホールの利用は「練習のみ」が半数以上を占めており、本番利用よりも練習利用が多いことがわかります。練習利用の内訳としては「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」が最も多いです。本番利用については「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」が特に多くなっています。

▶　美浜文化ホール



メインホールの利用は「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」「式典・講演」「練習のみ」で半数以上を占めています。また、他施設よりも「舞踊」の割合が高くダンス等の本番に多く使われていることがわかります。



音楽ホールは音楽専用ホールであるため「音楽（ｸﾗｼｯｸ）」が最も多いです。また「練習のみ」も 30%近くを占めており、ピアノをはじめとした音楽利用の練習に、多く使用されていることがわかります。

４．市民会館運営者・利用者・市民からの意見把握

単独棟での整備方針となったことに伴い、設計の自由度が増えたことから、市民及び現在の千葉市民会館の利用団体、今後の利用が想定される団体、本市の文化ホール運営者、興行会社等に、改めてアンケートやヒアリング等の意見聴取を行い、当初計画策定時における市民会館の評価やニーズを深化しました。

ア　当初計画策定時の評価・ニーズ

よい点 （評価できる点）	・ＪＲ千葉駅から徒歩７分の好立地 ・規模が大きい（市有文化施設のうち唯一の 1000 席以上ホール） ・会議室を 10 室備え、会議や研修等、多様な要望に対応できる
課題 （改善してほしい点）	・建物や設備が老朽化している ・ステージが狭い、使いにくい ・トイレの数が少ない（女性用トイレはもちろん、男性用についても不足との意見あり） →休憩時間内にトイレが終わらない、座席に対して数が不足している ・和式トイレが多い ・バリアフリーへの対応が不十分 →大ホール入り口が階段、ホワイエ（※９）などにも段差が多いなど。必要な場合は事務室側のエレベーターを使う必要がある ・小ホールは、椅子が可動式で特別感やハレの場の雰囲気に欠ける ・会議室１～４の１及び２，３及び４の間は簡易間仕切り（パーテーション）で音漏れする →音漏れの可能性を伝えて貸し出している状況 ・施設周辺環境が文化的な雰囲気に欠ける ・ホール専用の駐車場がない

イ　意見聴取の概要

①　市民からの意見聴取

・市民アンケート

（千葉市民 3,000 人を対象（無作為抽出）としたアンケート（回答率 31%））

・高校生ワークショップ

（千葉市立千葉高等学校、千葉市立稲毛高等学校にて実施）

②　市民会館利用者からの意見聴取

・施設利用者からの意見聴取

（千葉市文化連盟所属団体アンケート、吹奏楽・演劇関係団体および千葉市民会館の頻回利用団体へのヒアリング）

・興行会社からの意見聴取

（千葉市民会館利用実績がある２社へのヒアリング）

③　本市ホール施設運営者からの意見聴取

・千葉市民会館/文化センター運営者へのヒアリング

（公益財団法人　千葉市文化振興財団）

・千葉市若葉文化ホール/美浜文化ホール運営者へのヒアリング

（ちばアートウインド運営企業体）

④　その他団体等からの意見聴取

・千葉市障害者社会参加推進協議会からの意見聴取

・民間駐車場会社からの意見聴取

5．千葉市民会館の課題とニーズ

ア　現状の課題

千葉市民会館について、アンケートおよびヒアリング調査を通じて挙がった課題点を以下に記載します。

【施設全体】 ・施設や設備が老朽化している。 ・駅から歩くと距離がある。
【ホール】 ・大ホールは興行公演や学校行事での利用規模に対して、座席数が少ない。 ・音の響きに課題がある。 ・大小ホールの間で音が干渉している。
【バックヤード】 ・ステージ裏、舞台袖の空間が狭く、出演者の待機や搬入出に支障がある。 ・備品庫がリハーサル室等から離れており、付帯備品の出し入れに不便。 ・搬入口がひとつしかないため、大小ホールの利用が重なった際の搬入出に課題がある。小ホール利用者は施設入口から搬入し、施設内を運搬することがある。 ・搬入出はトラック１台のみ進入可能、かつ切り返し不可であり運転技術を要する。
【楽屋】 ・楽屋が小上がりになっており、利用者のニーズと合っていない。 ・楽屋が大小ホール兼用で、小ホール地下に設置されている。 各ホールの専有楽屋がないため、大小ホールの利用者間で調整が必要になる。 ・楽屋から大ホールへの動線は階段のみである。 ・舞台に上がる動線上で、裏動線から外に出てしまう箇所がある。
【諸室】 ・ホール以外で音出しができる場所がない。ステージに上がる前のリハーサルや音出しに制限がある。特に複数団体出演時に影響が大きい。
【共用部・その他】 ・ロビー/ホワイエに、来場者が待機するのに十分なスペースがない。 ・大小ホールの来場者が混在し、動線が明確になっていない。 ・待機動線が外階段まで伸びることがあり、天候リスクの影響を受ける。 ・トイレが古い、和式トイレは現代に合わない。女性用トイレの数が少ない。
【運営】 ・公演情報が市民まで届いていない。 ・大型の公演や大会等の会場決定時期に対して、予約開始時期が遅い。

イ　新市民会館に望むこと

新市民会館について、アンケートおよびヒアリング調査を通じて挙がった期待や要望を以下に記載します。

【施設全体】（まとめ）

・市民に広く知られ、多くの人が気軽に訪れることができる施設が望まれている。

・プロ・アマチュア・市民を問わず使いやすいこと、特定の利用者に偏らない施設であることが重視されている。

・バリアフリーへの対応が求められている。

・駅前の賑わいに寄与し、千葉市の魅力向上につながることが期待されている。

大分類	中分類	個別意見
施設全体	役割	・高齢者も若者も子育て世代も訪問できる施設が良い。 （市民アンケート） ・駅前の賑わいに寄与する施設になってほしい。 （市民アンケート） ・公演のない時でも市民が気軽に立ち寄れる施設が良い。 （利用者意見）
	立地	・駅前立地で利便性が高くなることを期待している。 （市民アンケート） ・公共交通機関を利用できる立地であれば、来場者にも利点がある。（利用者意見） ・駅前立地は来場者にとって好条件になる。 （施設運営者ヒアリング） ・立地条件の良さは、発表や練習時の施設選択条件として考慮されている。（利用者意見） ・千葉駅と接続していることが望ましい。 （利用者意見、千葉市障害者社会参加推進協議会）
	バリアフリー	・施設全体のバリアフリー対応が必要である。 （市民アンケート） ・バリアフリーに配慮した施設が求められる。 （施設運営者ヒアリング） ・バリアフリーや来場者の利便性に配慮することが望まれる。（利用者意見）
	設備	・ネットワーク環境の整備が求められる。 （市民アンケート、高校生ワークショップ）

【大ホール】（まとめ）

・大ホールは主にプロによる公演が期待されている。

・興行公演利用には 1,500 席以上の規模が必要である。

・市民の発表会や、コンクール、学校行事などにも活用できる施設が望ましい。

・舞台や舞台袖の空間が広く、演出の自由度が上がることに期待がある。

大分類	中分類	個別意見
大ホール	役割	・「主に本格的なプロ公演が観られる・聴ける場となるホール」の回答が 7 割程度（市民アンケート） ・プロも市民も利用できるホール（市民アンケート）
	舞台	・ステージは広い方が良い。舞台袖も広く、オーケストラピットがあると良い。（高校生ワークショップ） ・現市民会館は舞台袖が狭い。舞台袖の空間は広い方が良い。（利用者意見） ・広い舞台袖空間の確保が望まれる。 （施設運営者ヒアリング）
	客席	・鑑賞しやすい座席が良い。（高校生ワークショップ） ・座席からの視認性が重要である。 （市民アンケート、高校生ワークショップ） ・座席の快適性を重視したい。（利用者意見）
	規模	・1,500 席規模であれば、県内の大会、一部コンクール等にも活用可能（利用者意見） ・興行には最低でも 1,500 席以上の規模が求められる。規模が大きいほど興行団体にとっては望ましい。 （施設運営者ヒアリング）
	舞台設備	・照明・映像設備の充実によって、演出の自由度が高くなると良い。（高校生ワークショップ） ・演出に活用できる数のバトン設置が求められる。 （利用者意見）

【小ホール】（まとめ）

・小ホールは主にアマチュア・市民の活動の場になることが期待されている。

・美浜文化ホール　音楽ホールと近しい形で、専用ホールとすることも考えられる。

・300 席は、演劇利用や個人コンクールにも活用できる規模と評価された。

大分類	中分類	個別意見
小ホール	役割	・「主にアマチュア・市民の活動の場となるホール」の回答が 6 割程度。（市民アンケート） ・音楽専用ホールとしての整備も考えられるのではないか。千葉市美浜文化ホールの小ホールも稼働率が高い。（施設運営者ヒアリング）
	規模	・演劇利用にも活用できる規模である。（利用者意見） ・個人コンクールやアンサンブルの実施可能性あり。（利用者意見） ・器楽の発表会、コンクール等に活用できる。（利用者意見）
	機能	・音の響きが良いホールが望まれる。（利用者意見）

【ホール共通】（まとめ）

・各ホールに対して十分なホワイエスペース、楽屋数が求められている。

・各ホールへの動線が混在せず、整理されていることが望ましい。

・搬入出条件は特に重視されている。複数台のトラックが停められること、舞台までの搬入動線がスムーズであることが挙げられた。

大分類	中分類	個別意見
共通	ロビー ホワイエ	・現市民会館はロビーに座る場所がない。来場者が待機するスペースのニーズがある。（施設運営者ヒアリング） ・待機動線が分かりやすいロビー/ホワイエが良い。（施設運営者ヒアリング）

		・来場者が滞留でき、各ホールへの動線が分かりやすい共用部が望ましい。（興行団体ヒアリング） ・ホワイエに十分な広さがあることが望ましい。 （利用者意見）
	バックヤード	・バックヤードにも十分数のトイレ設置が必要である。 （高校生ワークショップ）
	楽屋	・楽屋の快適性を向上してほしい。 （高校生アンケート） ・楽屋は専有部として動線を確保する方が良い。 （施設運営者ヒアリング） ・楽屋からステージを確認できる設備があると良い。 （高校生ワークショップ） ・ホールへの動線が良い楽屋の配置が求められる。 （興行団体ヒアリング・高校生ワークショップ） ・各ホール専有の楽屋が必要である。 （利用者意見）
	搬入出	・ステージに近い搬入出エリアがほしい。 （高校生ワークショップ） ・搬入出エリアは、4t トラックを複数台停められる方が望ましい。 （利用者意見） ・大小ホール別の搬入口がある方が望ましい。 （施設運営者ヒアリング） ・大型トラックが 2 台以上入り、大型の機材が搬入出できる動線の確保が必要である。（施設運営者ヒアリング） ・搬入条件や動線のスムーズさが重要である。 （施設運営者ヒアリング） ・搬入出条件に課題があると、利用時間やトラック手配に影響し、コストリスクにつながる。 （興行団体ヒアリング）
	備品	・大小ホールそれぞれ単独で備品を持ち、利用しやすい動線上に収納する計画が良い。 （施設運営者ヒアリング） ・ホールやリハーサル室に備品を運び入れる動線が、階をまたがない方が良い。（興行団体ヒアリング）

	設備	・ネットワーク環境を整備してほしい。 （高校生ワークショップ） ・バックヤードのネットワーク環境整備も重要である。 （興行団体ヒアリング）

【諸室】（まとめ）

・出演者が出番前に音出しができるスペースが求められている。

・日常的な練習活動に使える場所が複数あることが望ましい。

・式典・研修等や学習に利用できる部屋があれば、活用される可能性がある。

・出演者が多い演目に対応する際、諸室が楽屋機能を兼ねられると利便性が高い。

大分類	中分類	個別意見
諸室	練習室	・日常的に練習活動ができるスペースを望む声が多く、利用内容は「音楽」「ダンス」（市民アンケート） ・練習では、スタジオや練習室などが活用されている。（利用者意見） ・少人数で使える練習室は、学生の個人練習等に活用される可能性がある。（利用者意見） ・いくつかの諸室で楽屋機能を兼ねられると良い。 （施設運営者ヒアリング） ・ダンスやバレエの練習ができる鏡のついた練習室がほしい。（高校生ワークショップ） ・練習利用時には、鏡のついた部屋があると良い。 （利用者意見） ・楽器の練習、バンドの練習ができる部屋がほしい。 （高校生ワークショップ）
	会議室	・セミナーや研修など多様な活動に使えるスペースを望む声も多くあった。（市民アンケート） ・小ホールも大会議室としての式典・研修等の利用がある。 （施設運営者ヒアリング）
	自習室	・自習スペース（高校生ワークショップ）

【リハーサル室】（まとめ）

・舞台と同程度の広さがあるリハーサル室が望ましい。

・舞台面までの動線をバックヤードに確保することが求められる。

・リハーサル利用がない際は、練習室として開放できると稼働向上が期待される。

大分類	中分類	個別意見
諸室	リハーサル室	・大規模イベントではリハーサル室の併設が必須である。（利用者意見） ・出演者が舞台まで表動線を通らず、裏の動線を通じて移動できる配置が望ましい。（興行団体ヒアリング） ・リハーサル室として利用する際は表動線を閉じて裏動線に限定し、練習室等として開放する際には裏動線を閉じて表動線を開ける運用ができると良い。（施設運営者ヒアリング） ・小ホール規模よりも人数の少ない利用でも、活用できる規模の部屋があると良い。（利用者意見）

【共用部・その他】（まとめ）

・明るく、訪れやすい共用部が望まれている。

・カフェやレストラン等の飲食施設を求める声が多い。

・ 飲食機能の導入には、収益性など運営面を含めた検討が必要とする意見もある。

・トイレ数の充実とともに、バリアフリー　対応や清掃の徹底が求められている。

大分類	中分類	個別意見
共用部 その他	共用部	・植栽や木陰、ベンチなど、休憩できる場所がほしい。（市民アンケート・利用者意見） ・明るく気軽に立ち寄れるスペースが良い。（市民アンケート） ・明るくひらけた空間があることは望ましい。（施設運営者ヒアリング） ・交流施設とするか、非日常感を演出するかは役割に応じた判断が必要である。（施設運営者ヒアリング）
	カフェ レストラン	・カフェなどの飲食スペースを求める意見が多い。（市民アンケート） ・千葉の名産品や生産品を使ったショップやカフェがあると良い。（市民アンケート） ・カフェやレストランがほしい。（高校生ワークショップ） ・自動販売機やコンビニエンスストアを設置してほしい。（高校生ワークショップ）

		・ 施設内に飲食機能を設置した場合に、安定した収益が見込めるかを含めて検討が必要である。 （施設運営者ヒアリング） ・ 飲食機能を施設内で完結させるのではなく、駅前立地を活かし、周辺地域への回遊を促す運営とすることも考えられる。（施設運営者ヒアリング）
	トイレ	・トイレ数が充実している施設が良い。 （高校生ワークショップ） ・女性トイレ数を十分にとってほしい。 （市民アンケート・利用者意見）
	子供向けスペース	・おむつ替えスペースや授乳室など、子どもを連れた来場者が過ごしやすい設備の設置が望まれる。 （市民アンケート）
	駐車場	・駐車場を充実させてほしい。（市民アンケート、千葉市障害者社会参加推進協議会） ・駐車場は管理者を含め十分な数の設置が必要である。 （施設運営者ヒアリング）
	防災	・防災に活用できる施設が良い。（市民アンケート）

【運営】（まとめ）

・財政的な負担の少ない整備・維持管理が求められている。

・「オーケストラ・吹奏楽・室内楽」「ポップス・ロック」「ミュージカル」など、都内まで出ず千葉市でさまざまな演目を観られることが期待されている。

・予約については市民利用を圧迫しない形で優先利用の確保を求める意見がある。

大分類	中分類	個別意見
運営	全体	・整備および維持管理について、財政的な負担の少ない手法を検討してほしい。（市民アンケート）
	予約	・学校利用や文化利用に関する優先予約があると良い。 （利用者意見） ・予約のとりやすい施設が良い、利用者に対する平等性も重要である。（利用者意見） ・市民利用を圧迫しない形で、興行利用誘致ができると良い。（施設運営者ヒアリング） ・予約受付や抽選の手法を改善できると良い。

		（施設運営者ヒアリング） ・一般市民でも手続きが簡単に利用できることが望ましい。（市民アンケート）
	料金	・利用内容に応じた減免規定や費用補助を期待する。 （利用者意見） ・プロとは別に市民が使いやすい料金設定を希望する。 （市民アンケート） ・利用しやすい料金設定であることが望ましい。利用料金の設定は、発表や練習時の施設選択条件として特に考慮されている。（利用者意見）
	運営	・ホールに舞台技術スタッフがいることが望ましい。 （利用者意見）
	演目	・「オーケストラ・吹奏楽・室内楽」「ポップス・ロック」「ミュージカル」を望む声が多い。 （市民アンケート） ・都内まで訪問せず、千葉県内で上演されることを期待している。（市民アンケート） ・舞台技術ワークショップ等への学生参加は需要が高いと考えられる。（利用者意見） ・吹奏楽、軽音楽、ダンス等の定期演奏会・大会などで利用できると良い。 （高校生ワークショップ） ・地域とのつながりを持てるイベントがあると良い。 （高校生ワークショップ）

第３章　新市民会館整備の基本的な考え方

１．目指すべき姿

第１章では、本市の特性や千葉駅を核とした千葉都心のまちづくりの方向性を踏まえ、千葉駅前に新市民会館を整備する意義を整理しました。また、第２章では、現市民会館の老朽化や設備機能の更新、利用ニーズの多様化などの課題を整理するとともに、本市の文化芸術活動を支える中核施設として高い利用実績を有し、市民にとって重要な役割を担っていることを確認しました。

新市民会館は、これまで市民会館が果たしてきた役割を継承しながら、文化芸術を取り巻く環境や社会の変化に対応するとともに、千葉駅前という立地を生かし、人々が集い、交流し、新たな文化や地域の魅力を創造・発信する文化交流拠点として整備します。

また、文化芸術の振興にとどまらず、人々の交流や連携を促し、まちのにぎわいや都市の魅力を高めるとともに、市内各地域へ文化芸術の広がりを生み出し、市全体の文化を醸成する中心的役割を担う施設を目指します。

これらの役割を実現するため、次の基本理念を掲げ、新市民会館の整備を進めます。

【基本理念】

ひとが集い、まちを育み、文化をつむぐ

― 人々の交流と創造が広がる、新たな文化交流拠点 ―

【３つのコンセプト】

コンセプト①
千葉市の文化芸術を発展させる（千葉市の文化芸術の振興・創造）

（方針）

・日常の芸術文化に感動できる場

- プロユースの公演も演じやすく、市民が質の高い公演を鑑賞できる場（大ホール）を検討します。
- 多種多様な鑑賞ニーズに応える機会を増やすための公演を行い、より多くの鑑賞の機会を提供します。
- 今後現れるであろう新しい表現形態なども含めて、多様性あふれる文化芸術ジャンルに幅広く対応します。

・日常的に市民発表ができる場

- 市民の文化芸術活動の発表する場（小ホール）や、日常的な練習等が気軽にできる場（練習室）を検討します。
- 市民の文化芸術活動への支援や、地域の文化継承、文化芸術等の担い手育成ができる場の創出を検討します。
- 年齢、障害の有無、国籍などの違いにかかわらず、あらゆる人が気軽に利用できる練習や発表の場として文化芸術に参加・交流する機会の拡充、文化芸術活動を通じた個性と能力の発揮及び多様な価値観の形成等を図る場の創出を検討します。

・多様な交流を生む場

- アクセス性の良さとともに、市民の誰もが立ち寄れる場、市民同士の交流を促進する場として市民とともに育つ開かれた施設を目指します。

・市のシンボルとなる場

- 千葉市ならではの文化芸術の継承・創造・発展が可能となるような場をつくることで、市民の誇りとなるような千葉市の新しい顔となることを目指します。

コンセプト②
文化芸術を通じて賑わいをつくる（地域活性化、観光振興等への貢献）

（方針）

・回遊性創出に寄与

- 千葉駅及び周辺の都市施設と連携し、回遊性を創出することにより、地域の活性化を目指します。
- 文化芸術活動が広がる、創造性豊かなまちのイメージ形成への貢献を目指します。

・まちのにぎわいを生む交流拠点

- 多くの人が日常的に集まるという立地条件を生かした交流性あふれる施設整備を通して、文化芸術を通じたまち全体のにぎわいの創出や市内外から多様な人々が集い、交流し、新たな価値を創造する都市づくりを目指します。

コンセプト③
みんながずっと集える場をつくる（持続可能な施設・管理運営）

（方針）

・持続可能なまちづくり

- 将来にわたってみんなが集まれる場所をつくり、そこでの交流を通して、未来を担う次世代の子どもたちをはじめとする市民の夢や希望を実現することで、市全体の持続可能な「みらい」をつくることを目指します。
- あらゆる利用者に対応できるユニバーサルデザイン、災害対応、感染症対応等も含め、社会と文化芸術活動の変化に対応していける、自由度の高い施設および設備を検討します。

第4章　施設計画

1．建設予定地

ア　建設位置・周辺状況



図　位置図 ※

※図は地理院地図 Vector 白地図データ（国土地理院）をもとに作成

（https://maps.gsi.go.jp/vector/#14/35.614596/140.1095/&ls=vblank&disp=1&d=l）

イ　敷地概要

表　現状の敷地概要・施設与件

敷地面積	約 4,000 ㎡（JR 東日本千葉支社跡地等開発区域の一部）
区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
建蔽率	80%
容積率	400%
防火地域	準防火地域
交通	JR 千葉駅西口より徒歩 1 分

※建蔽率・容積率・防火地域については今後の都市計画手続きによって変更の可能性があります。

2. 施設諸室の在り方

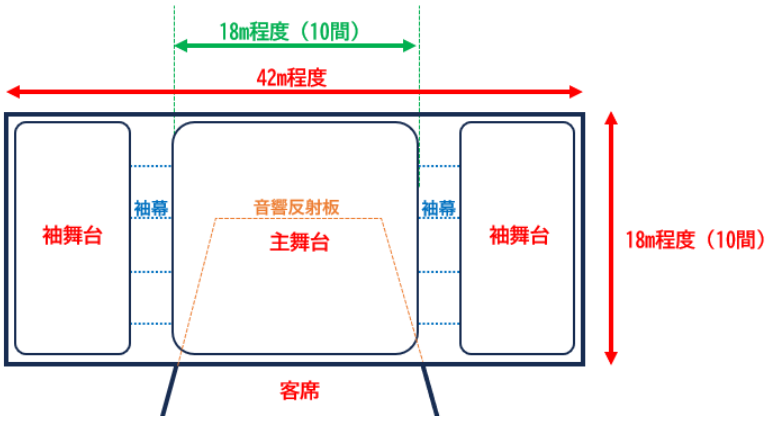
ア　基本的な施設内空間構成

当初計画で定めた内容と、これまでの市民等からの意見等を踏まえ、新市民会館に求められる機能構成を下表のとおり整理しました。

表　施設内の機能構成

	当初計画	修正基本計画
大ホール	**～プロから市民利用まで多様な演目に高水準で対応する多機能ホール～**	
客席	・1,500 席程度 ・高齢者や体の不自由な方などの鑑賞への配慮 ・親子席の設置	・1,500 席程度 ・良質な音の響きを得られる計画とする ・原則２層構成の客席形態とする ・座席の幅は 52 ㎝程度、客席列の前後幅は 95 ㎝程度を適切に確保し、快適性に配慮した客席とする ・どの客席でも舞台全体が見渡せるようにサイトラインに配慮。客席中央部は「千鳥」配置とする ・高齢者や体の不自由な方などの鑑賞への配慮 ・車いす席として対応できる専用席を見やすく、かつ出入りが容易な場所に設ける ・親子が安心して鑑賞できる機能の確保
舞台	・プロセニアム形式 ・２面舞台	・プロセニアム形式 ・主舞台は、開口幅 18m(10 間)×奥行 18m(10 間)×間口高さ 12mを確保。舞台袖は、搬出入のしやすさ、出演者の待機場所、舞台設備スペース等に配慮し、上手・下手ともに十分な広さ(幅 11.5m×奥行 18m程度)を確保 ※「参考図　舞台サイズのイメージ」参照 ・舞台上部(フライ) は、各種バトン、音響反射板等のスペースを確保するために十分な高さを確保し、舞台特殊設備の設置ができるすのこを設ける ・様々な催しものに対応可能な舞台特殊設備を備え、プロの多様な公演などが可能な計画とする ・クラシック音楽のような生音の演奏にも配慮し、音響反射板を設置する ・すのこは２重すのことして、バトン用の昇降機や滑車といった舞台設備を整然と配置し、さらにすのこでの作業者の作業スペースを十分に確保する
楽屋	・スペースや動線に配慮した楽屋を設置	・小楽屋２室、中楽屋２室、大楽屋２室程度を確保 ・舞台との往来に配慮した配置とし、楽屋の一部は舞台レベルに設置 ・楽屋のほか、上演団体のためのスタッフ控室、楽屋事務室、楽屋ロビー、トイレ、シャワールーム、給湯室、楽屋倉庫等を設ける
ホワイエ	記載なし	・開演前や休憩時間に観客がくつろげるホワイエを設置 ・ホール満席時においても対応可能な十分な滞留スペースを確保 ・客席との往来がしやすい場所に十分な数の客用トイレと多機能トイレを設け、その待機スペースについても配慮する。特に、女性トイレの数には十分配慮する ・来場者が利用できるクロークやロッカーを計画する

	当初計画	修正基本計画
ホワイエ	記載なし	・ホワイエまでの動線は、高齢者、障害のある人、子ども等に配慮した計画とする
搬出入	記載なし	・11ｔトラック２台が駐車でき、雨天時においても搬出入作業が可能な計画 ・舞台へのスムーズな搬出入が可能な配置とし、搬出入経路となる廊下や荷物の一時集積場所となる荷捌きスペースは、十分な広さを確保する ・搬入口が舞台と異なる階になる場合は、搬入用大型エレベーターを設置する
倉庫	記載なし	・舞台への動線に配慮した位置に十分な面積の備品倉庫を設置する ・ピアノ庫は温湿度環境に十分に配慮するとともに、舞台との動線に配慮した配置計画とする



参考図　舞台サイズのイメージ

	当初計画	修正基本計画
小ホール	～市民活動を活性化する、利用しやすい発表・鑑賞の場～	
客席	・300 席程度 ・良好な鑑賞空間になるよう配慮 ・多用途で使用できるように可動式客席も検討	・市民利用を重視し 300 席程度の規模で検討する ・良好な鑑賞空間になるよう配慮する ・座席の幅、客席列の前後幅、１列あたりの客席数については、快適性に配慮して設定する ・舞台や楽屋からも行き来がしやすい動線を確保する ・親子が安心して鑑賞できる機能の確保
舞台	・プロセニアム形式	・プロセニアム形式を原則とし、舞台上部に照明音響設備や幕（引き幕や３つ折りなど）を格納するフライを有しながら、舞台と客席が一体となるシューボックス的形式も検討する ・アマチュアを主体とした様々な演目に対応できるような舞台開口幅、開口高さを確保する ・様々な催しに対応可能な舞台特殊設備を備え、多様な公演が可能な計画とする

	当初計画	修正基本計画
楽屋	・スペースや動線に配慮した楽屋を設置	・スペースや動線に配慮した楽屋を設置する ・複数の楽屋（小楽屋２室、中楽屋２室、大楽屋１室程度）を確保する ・舞台との往来に配慮した配置とする ・上演団体のスタッフのための控室を設ける
ホワイエ	記載なし	・開演前や休憩時間に観客がくつろげるホワイエを設置 ・客席との往来がしやすい場所に十分な数の客用トイレと多機能トイレを設け、その待機スペースについても配慮する。特に、女性トイレの数には十分配慮する。 ・ホワイエまでの動線は、高齢者、障害のある人、子ども等に配慮した計画とする ・舞台や楽屋からも行き来がしやすい動線を確保する
搬出入	記載なし	・４ｔトラックが２台程度駐車でき、雨天時においても搬出入作業が可能な計画とする ・舞台へのスムーズな搬出入が可能な配置とし、舞台へのスムーズな搬出入が可能な配置とし、搬出入経路となる廊下や荷物の一時集積場所となる荷捌きスペースは、十分な広さを確保する
倉庫	記載なし	・舞台への動線に配慮した位置に十分な面積の備品倉庫を設置する

	当初計画	修正基本計画
付帯的諸室	**～日常的な文化芸術活動を支える機能の充実～**	
ﾘﾊｰｻﾙ室	・大ホール舞台程度の面積 ・フレキシブルに使用可能な音響や映像設備等の設置を検討 ・本来機能に支障がない範囲で、多目的に利用出来るように検討	・ホールの主舞台と同程度（アクティングエリア相当）の面積と十分な天井高さの確保を目指す。 ・フレキシブルに使用可能な音響や映像設備等の設置を検討する ・本来機能に支障がない範囲で、多目的に利用出来るように検討する ・遮音性にも配慮した BOXinBOX を検討 ・ホールとの同時利用や大練習室使用も考慮し、ホールエリアと交差しない動線計画とする
会議室等	・会議室の設置は必要最小限	・市民のニーズに一定程度応えられる必要最小限の会議室を設置する ・小規模の練習や、研修、セミナー、自習など、市民が日常的に利用できる多機能室（スタジオ）を複数計画する。 ・多機能室の一部は、遮音性に配慮する。 ・多機能室の一部は、外に活動が滲み出すような、ガラス張りの開放的な設えを検討する。

	当初計画	修正基本計画
共有スペース	**～誰もがふらっと訪れやすい、親しみ、ふれあいのある共用スペース～**	
空間について	・チケット等の有無に関わらず、市民が気軽に入ることのできるスペースの構築 ・カフェ、売店、テーブル、椅子などを設置し、日常利用が可能なスペースを提供	・チケット等の有無に関わらず、市民が気軽に入ることのできるスペースの構築 ・ミニコンサートや展示利用等、市民活動で利用できる広さや設備をエントランス等に計画する ・カフェ、売店、テーブル、椅子などの設置を検討し、日常利用が可能なスペースを提供する ・子どもや乳幼児を連れた来館者も気軽に施設を利用できるよう、託児スペースや授乳室を計画する ・自習やミーティング、子どもの居場所など、自由に利用できる開放スペースを計画する

	当初計画	修正基本計画
その他諸室	**～快適に働くことができる、機能的な執務環境～**	
管理運営諸室	・管理運営スタッフの執務スペース、貸館受付や打ち合わせスペースを配置	・管理運営スタッフの執務スペース、貸館受付や打ち合わせスペース等を配置する ・守衛または設備管理のための部屋（防災センター）を設置する ・管理事務室は施設内の複数機能を管理するため、各機能との関係に配慮した配置を検討する
その他	・災害用防災倉庫の設置	・災害用防災倉庫の設置を検討する ・計画に合わせ、必要な機械室・廊下等を適宜計画する

表で提示した機能間の関係について、基本的な空間構成（建築機能）は下図のとおりです。

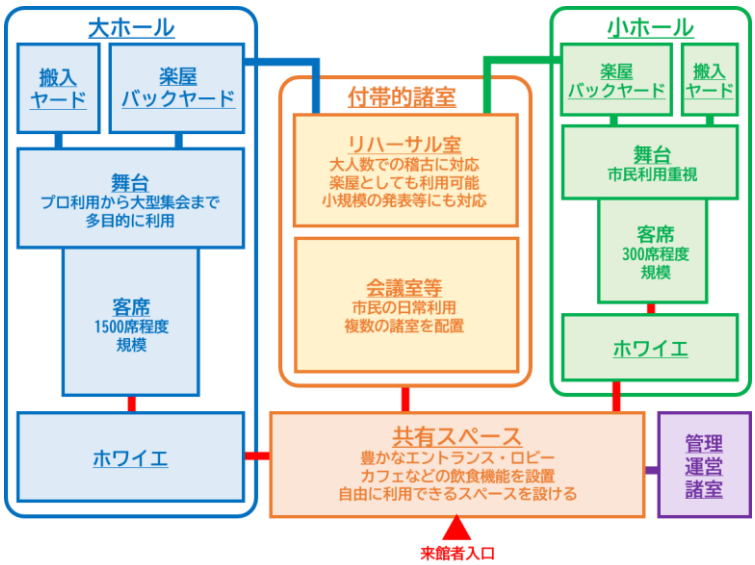


図　機能図

イ　各機能の規模

アで示した各機能の想定面積は次の通りです。

表　施設機能規模

項目	想定面積	備考
大ホール	約 8,000 ㎡	1500 席程度のホール、ホワイエ、楽屋等
小ホール		300 席程度のホール、ホワイエ、楽屋等
付帯的諸室		リハーサル室等
その他諸室		事務室、機械室 等
共有スペース	約 5,000 ㎡	エントランスロビー、階段廊下、トイレ、カフェ等
合計	約 13,000 ㎡	

※延床面積は 13,000 ㎡を上限とし、今後精査していきます

3. 空間構成イメージ

ア　階層構成イメージ（アイソメ）

実際の階層構成は、今後の検討により変わる可能性がありますが、前述の施設機能を考慮すると、下記のような階層構成になります。

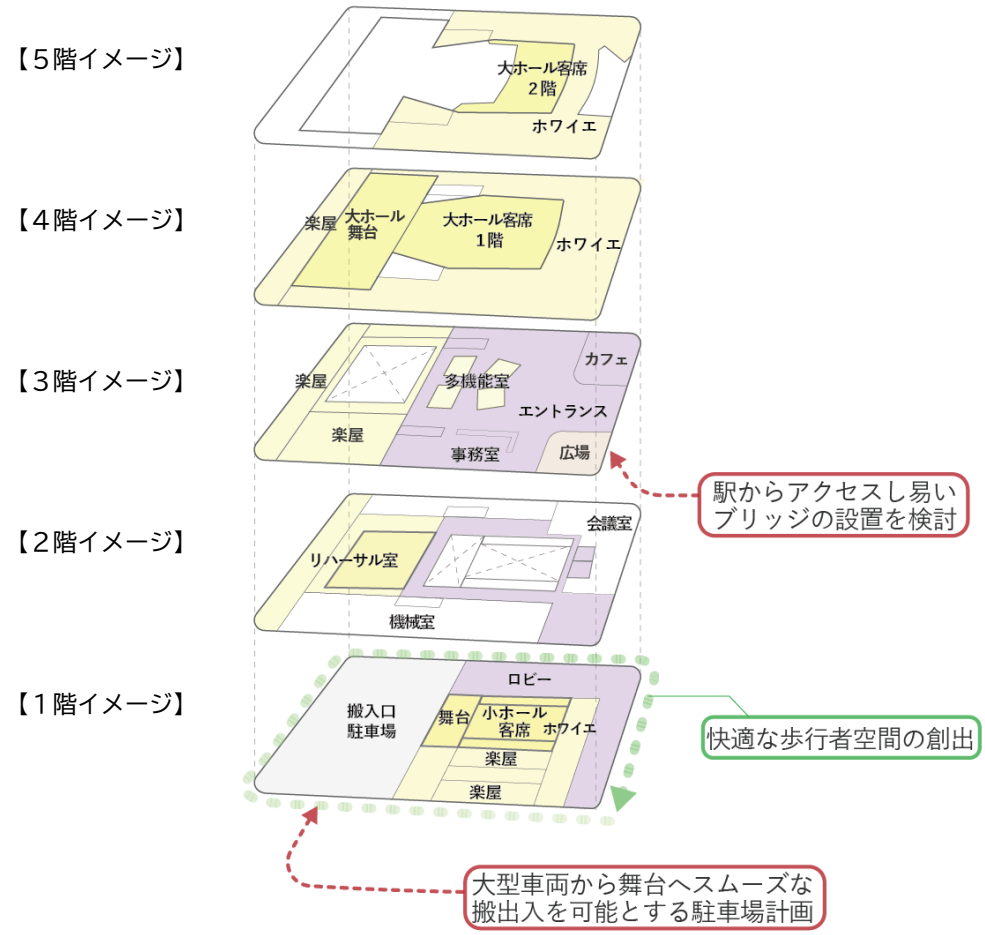


図　室内模式図

イ　施設イメージ図

施設イメージ図は下図の通りです（今後、配置・デザイン等は変わる可能性があります）。

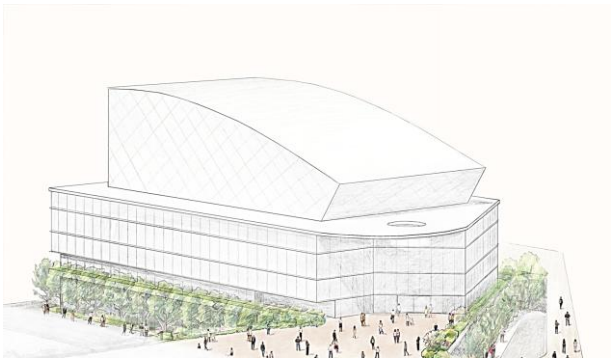


図　施設イメージ

4. 施設整備の考え方

ア　配置（ゾーニング）・動線計画

- 駅や周辺の商業施設との連携により回遊性の起点となり「千葉の顔」となるような充実した駅前空間の創出を目指します。
- 駅前の好立地である敷地の利点を勘案し、駅からアクセスしやすい明快な動線計画を検討します。
- 駅から施設へ誘う設えとして、３階デッキから接続するブリッジの設置を検討します。
- 施設の配置計画にあたって最も大きな建築面積が必要となる大ホールの配置を最優先して検討します。
- エントランスについては、開放的な賑わい空間になるよう配置を検討します。
- 人の動線（観客、施設利用者、出演者・主催者、管理者等）と物の動線（舞台や創作諸室への搬出入等）を考慮しながら、施設配置を検討します。
- 昨今の建設費の高騰を考慮し、敷地高低差を考慮したうえで掘削量を最小限とした配置計画を検討します。

イ　景観（ランドスケープ）計画

- 「千葉市景観計画」に基づき、快適な歩行者空間の創出を図りながらも千葉市の中心地ならではとなる「シンボル」となる景観計画を検討します。
- 居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」なまちづくりに寄与することを目指し、「ちば・まち・ビジョン」の考えを踏まえた計画とします。

○ちば・まち・ビジョン（抜粋）
　地域にふさわしいデザインを検討し、千葉市ならではのウォーカブル　（歩きたくなる）、リバブル（暮らしやすい）、サステナブル（持続可能）な美しく心地よい都市の実現を図る。

- 施設屋内と屋外をつなげるような一体感を感じられる設えを検討します。
- 施設の断面的構成については、敷地周辺部は低中層とし、敷地中央部に向かいホール舞台等の高層として、周辺環境と調和した圧迫感を感じづらい計画とします。

ウ　その他計画上の配慮事項

（１）再開発等促進区を定める地区計画

地区計画を活用し、JR 東日本が進める施設整備や周辺の道路整備との連携を図り、下記の取組み等を実施します。

案１）歩道状空地の確保

歩行者にとって安全かつ快適な歩行空間を確保するため、敷地内に歩道状空地を確保し、道路と一体として整備します。

案２）駅・駅ビル・大型商業施設（百貨店等）・将来の開発を結び付け、エリア全体の回遊性・滞在性の向上を図ります。

（２）建築基準法

本計画は、コンパクトな敷地に整備することから施設内機能を積層する必要があります。積層にあたり、高さや壁面後退などに配慮した計画が重要となるため、後退距離緩和・2 道路緩和・天空率による緩和措置も考慮して建築基準法に適合した計画とします。

（３）千葉県建築基準法施行条例(第３章第３節第１３条の２～第２２条の３）

前面空地（興行場定員合計数×0.1 ㎡）を主要出入口の前面に設けること、直通階段や廊下の幅員を確保するなど、県条例に準拠した計画とします。

（４）緑化計画

緑化率について、敷地面積の 20%を目標に緑化を検討します。

20%のうち、10%は地上部の樹木緑化を目指します。

残り 10%は特殊緑化（屋上緑化、壁面緑化、バルコニーへの緑化等）も含めて計画します。

（５）駐車場

①千葉市建築物における駐車施設の附置等に関する条例

当敷地は商業地域のため、附置義務適用区域となります。また、劇場は特定用途、非集客施設に該当します。

附置義務台数については、緩和措置の活用等も踏まえ、様々な手法を用いて適切に確保していきます。

②自転車用駐車場台数

自転車用駐車場については利用者の利便性を考慮し、検討します。

③車いす駐車場台数

千葉県福祉のまちづくり条例及び建築物移動等円滑化誘導基準に基づき、適切に設置していきます。

（６）防災機能

災害時の帰宅困難者の一時滞在施設として使用することを前提に災害用防災倉庫を設置するとともに、物資供給などの被災者支援体制の面で近隣商業施設との連携を検討します。

また、災害時でも施設運営が可能となる整備内容について、併せて検討します。

（７）環境配慮

近年の公共施設環境配慮や省エネルギーの観点から、適切な設備手法を検討します。また、時代の流れの中で変わることなく必要とされる機能を計画し、ZEB 化推進など、省エネや再エネの活用も検討し、環境にやさしい施設を目指します。

ホール施設の光熱水費は、特に空調・舞台照明が大きな割合を占めています。客席の居住域空調や、照明の LED 化など、新設されるホールとして必要な環境性能に配慮します。

（８）ユニバーサルデザイン・バリアフリー

建築物移動等円滑化誘導基準などの基準に準拠した計画とするほか、あらゆる人が利用しやすい施設となるよう、当事者参画によるプロセスを通じてユニバーサルデザインの導入を目指します。

客席のバリアフリー化を目指すと共に、客席から舞台までフラットに行き来できる動線や、楽屋などのバックヤードのバリアフリー対応も重要である。

また、サイン表記の複数言語化なども検討します。

（９）情報技術の導入

文化芸術推進基本計画の重点取組みである「ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進」「デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進」の実現や、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化以降、コンテンツの配信対応が一般的となったことを踏まえ、配信等に対応するためのネットワーク設備の充実を検討します。

第５章　事業計画

１．整備手法等

新市民会館は、千葉駅前という高い交通利便性を生かした文化交流拠点として整備するとともに、周辺開発との連携により、利用者の利便性の向上や交流機会の創出、まちの回遊性の向上など、施設単独では得られない整備効果が期待されます。

また、新市民会館の整備は、周辺開発と相互に調整を図りながら進める必要があることから、事業の進捗や周辺環境の変化に応じて、施設計画や整備工程などを柔軟に見直し、迅速に対応できる事業推進体制が求められます。

さらに、近年は建設需要の増加や建設技能者の不足、建設資材価格の上昇などにより、公共施設整備を取り巻く環境が大きく変化しており、品質の確保に加え、工期やコスト、事業の確実性を総合的に確保することが重要となっています。

このため、新市民会館は、市が主体となって事業全体を管理し、周辺開発との調整に柔軟に対応しながら、民間の技術力やノウハウを効果的に活用し、品質の確保、工期・コストの最適化及び事業の確実な実施を図ることができる事業手法を採用します。

【主な整備の考え方】

〇品質確保を前提とした事業推進　〇財政負担の軽減と運営コストの縮減
〇民間ノウハウの活用による事業効果の向上　〇周辺まちづくりとの連携

【主な検討項目】

発注手法	品質確保、事業期間、コスト等を総合的に評価し、最適な手法を検討
施工方法	工期短縮やコスト削減に資する施工方法の検討
管理運営	民間ノウハウの活用、利用者サービスの向上、効率的な運営の検討
財源確保	市負担の軽減、事業費の確保、多様な財源の検討
土地活用	土地の高度利用や周辺のまちづくりとの連携を検討
施設計画	運営コストを踏まえた合理的な施設・設備・運営方針を検討

【想定事業費（参考）】

約２８０億円

※近年整備された劇場施設の実績等を参考に、将来の物価上昇も加味した平米単価から試算した概算建設工事費（税込金額、設計、工事監理等に係る費用を含む）

※整備予定地のＪＲ東日本千葉支社跡地等開発区域の一部土地取得及び新市民会館整備のための基盤整備に要する費用については、今後、関係者との協議・調整を踏まえ、内容及び費用を整理（当該費用については、現在の市民会館用地や周辺市有施設の処分と移転先用地の取得を一体的に進めるとともに、事業手法について幅広く検討し、市負担の軽減及び事業費の縮減に努める）

※今後も工事費単価の上昇が見込まれることから、本計画に示す機能や品質の確保を前提として、設計段階において精査

２．運営について

ア　運営手法

収入の増加に努めながら、限られた財源の中でコンセプト実現に向けて効率的かつ効果的な運営を行うため、民間活力の導入を前提に、適切な運営手法を検討します。

イ　専門人材の配置

施設運営にあたっては、新市民会館の目指すべき姿を実現するため、必要となる専門人材の役割を整理し、適切に配置します。また、専門人材が継続的に運営に関わることを通じて、自主事業や市民による施設利用の活性化を図ります。

3．整備スケジュール（予定）

整備スケジュールは次のとおり想定しており、令和１４年度の供用開始を目指し、着実に各取り組みを進めます。

なお、通常発注の場合における参考スケジュールを記載しておりますが、整備手法等の検討状況に応じて、今後変更の可能性があります。

表　整備スケジュール

年度	令和8年度 2026年	令和9年度 2027年	令和10年度 2028年	令和11年度 2029年	令和12年度 2030年	令和13年度 2031年	令和14年度 2032年
主な内容		基本設計・ 整備手法検討	実施設計 （令和10~11年度）		建設工事 （令和12~14年度途中まで）		

【参考】用語注釈

p. 1	※1　バリアフリー	対象者である障害者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態
p. 3	※2　千葉駅周辺の活性化グランドデザイン	千葉都心全体の将来像や取組みの方向性を明確化するため、平成 28（2016）年に策定されたもの。（令和８（2026）年６月に一部改定）
p. 6	※3　回遊性	特定の空間や媒体の中で、人々が行き止まりなくぐるぐると移動しながら体験を深めたり、回ったりしやすい特性や構造
p. 10	※4　インバウンド	外国人の訪日旅行。また、訪日旅行客のこと
p. 15	※5　ライブ・エンタテインメント白書	ライブ・エンタテインメントに携わる様々な企業・団体が共同で制作する日本全体のライブ市場の動員数・市場規模等の統計調査データをまとめたもの。ぴあ株式会社ぴあ総研が調査を実施
p. 15	※6　レジャー白書	全国調査をもとに日本における余暇の実態を需給双方の視点から総合的・時系列的にとりまとめたもの。公益財団法人日本生産性本部が調査を実施
p. 15	※7　文化に関する世論調査報告書	文化に関する国民の意識を調査し、文化施策の参考とすることを目的として文化庁が実施した調査の報告書
p. 16	※8　プロセニアム形式	プロセニアム・アーチという額縁状の構造物で、舞台を縁取ってあるタイプの劇場のこと
p. 18	※9　シューボックス	靴の箱のような、直方体のホールのこと
p. 27	※10　ホワイエ	フランス語で「たまり場」や「だんらんの場」を意味する。劇場・会議室・ホールなどの入口から観客席までの広い通路
p. 40	※11　ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した設計のことであり、またそれを実現するためのプロセス
p. 42	※12　サイトライン	観客席から障害物（前の観客の頭など）を避けて舞台を見る観客の可視線。目線。見切れ線ともいう
p. 42	※13　千鳥配置	互い違いの配置。椅子を前列の椅子と椅子の間に置いて後列の観客の視野を確保する配置

p.42	※14　舞台特殊設備	舞台照明・舞台音響・舞台機構といった、劇場やホールにおいて、演出を支えるために設けられた専門的な装置の総称
p.42	※15　クローク	コートや手荷物などを預かるところ
p.44	※16　遮音性	室外から室内へ侵入する音、室内から室外へ漏れる音をどれくらい遮ることができるかを表す性能
p.44	※17　BOXinBOX	防振材を用いて床・壁・天井を全て建築躯体と振動絶縁した構造のこと
p.47	※18　アイソメ	アイソメトリック図の略称。立体物を斜め上から見た視点で示した図のこと
p.48	※19　ゾーニング	目的や用途、属性ごとに空間を区分けすること
p.48	※20　ランドスケープ	人と自然との永続的な関係の中でつくられる、歴史性や文化性も含めた空間の美しさという総合的な概念
p.49	※21　地区計画	地区の課題や特徴を踏まえ、住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法
p.49	※22　附置義務	都市部における交通渋滞や路上駐車を防ぐため、一定規模以上の建築物を新築・増築する際に、自治体の条例に基づき敷地内に駐車場や駐輪の設置を義務付ける制度
p.50	※23　ZEB	室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと
p.50	※24　居住域空調	建物全体ではなく、実際に人が活動する空間のみを狙って空調を行う手法